

(密 電 序)  
3527)

インドネシア(カリマンタン地区)森林開発計画について

1 計画の目的意義

本計画は、日・イ経済協力の一環としてカリマンタン地区(インドネシア領ボルネオ)森林を開発するとともに、生産木材(ラワン材)を日本側に輸入し、次の両国相互の利益の増進に寄与しようとするものである。

(1) 日本側の利益

① ラワン材輸入の確保  
すでにその輸入量が330万立(1,500万立)に達し、さらに毎年増加しつつあるラワン材の需要に満足して新たな供給源を確保することは、国内需給ことに合板・材材等の木材加工費負担増上不可欠である。

② 対イ貿易の進展

この経済協力は、主として開発用資材の相互輸出によつて進め、かつその償還は生産原木の輸入を通じて行うことにより輸入外貨が節約される。

(2) インドネシア側の利益

① 国家財政ないし開発収支の改善  
開発事業の進展に伴い生産原木の輸出を拡大することによつて国家財政ないし国際収支の改善をはかりうる。

② 総合経済開発のバイオニア

この開発事業は、地域の経済総合開発の先駆となり、各種産業開発の前進基地を形成する。

2 開発の基本方針

(1) 開発対象

ラワン材対日輸出量を10年後、年額139万立(500万立)の水準に達せしめることを目標とする。

(2) 日・イ両国の協力 = 日・イ合弁開発会社(「イ」国法人)の設立

① 日本側

開発資材および技術を提供する。

② 「イ」国側

開発地区の植林権および現地通貨預貯金を提供し、労務者を調達する。

(3) 日本側の協力内容

① 開発事業は民間ベースで行うが、その進展に大規模かつ長期化するから、投資会社(日本法人)を設立し民間企業の一社化を図る。

② 日本側の経済協力は、投資会社が開発会社に対して行う開発資材(開発期間・資材・日圓給・労務(労務費等))の現物輸出ないし延滞貸付による。なお、現地の投資利権を積極的に

0 0 0 0 0 0

行う。

③ 日本政府は、投資会社に対し輸銀融資等の資金援助を行う。

(4) 「イ」国政府の協力

① 日本側提供資金に対して賠償引当等の保証措置をとる。

② 経済協力促進に必要な給費レポート・関税・輸入附加税等について特別措置をとる。

(5) 開発事業の採算

この事業は、コマーンシャル・ベースに基くものとし、基地建設・跡地造林・開墾等の事業は、本原則の範囲内で総合経済開発効果を考慮して行う。

(6) 伐採原木の買取と償還

生産原木の一定量は日本側が輸入し、その輸入代金の一部を「イ」国側借款の償還に充てさせる。

(7) 両国政府間協定

以上の開発に関する基本事業については、両国政府が協定を締結する。

3 現地調査

開発事業計画作成のため早急に日・イ合同の現地調査を行う。「イ」国政府はこの調査に対し必要な便宜供与を与える。

経済協力部長

経済協力課長

昭三十九-5-6

加マシ森林開発計画の案です件

矢野 森林資源総合対策協議会主(催)に於て

前月の同例会に於て、5月6日 農林省 森高格侯と見せ多博(株)の人等 通産省保管及び各関係団体代表者が出 席した同席に於て、(外務省から)経 済協力課 矢野部が出席した) 出席す。

計画内容 次のとおり。

(1) 前例会に於いて本件計画の推 進母体を作ることが決定されたこと。 その趣旨に従って別紙のとおり、 「(南)林業開発委員会」を設置す。 委員会委員は、

回(第1回) 代表者 外務省

技術協力課長

アジア課長

南東アジア課長

経協経

外務省

運営費は各団(甲)が拠出す。事務局

は、林総協が持つ。委員会に

本件計画推進の主体となり、現地調 査団の派遣を当面の目標とする。

(2) 五月六日(六)に采日予定の「スカル」大 統領随行者中の「林業関係者」が、 手配の「スカル」一行中に「スカル」林 政(青)任者を合意した。工作のため、 曾元静雄氏(最近にインドネシアに 赴く。

(3) 農林省林産課長より「スカル」大統 領采日手配に日方側のA社を要する

外務省

RE'-0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0110

必平が及ぶので、樹木資源にありては  
 急が針葉樹作育の二とに1211子。  
 目録言及り。

外務省

南方林業開発委員会運営要領  
 一、趣旨

わが国における木材需給の窮迫は、木材の価格が一般物価に上まわる騰  
 勢をつづけつつある情勢に、単的にあらわれているように、森林の生長量  
 を超える過伐が行われながらも、なお供給に苦しみ一千五百万石の木材が、  
 現に輸入せられ、さらに増大の要望が熾烈の状況であり、このまま推移す  
 るならば、わが国の森林資源は、ついに壊滅し、木材関連業界は致命的打  
 撃を蒙るに至るであろう。したがって外材の輸入、とくに南方材の輸入  
 拡大が強い要望となっているが、ことに最近比島からの輸入半減が必至の  
 予う勢にあることが伝えられ、新たな輸入先開拓が緊急な課題となってい  
 きた。

他面、わが国の経済発展のためには、ヒンターランドを求め、育成して  
 ゆかなければならないことは、西欧共同体がアフリカにそのヒンターラン

RE'-0235

0112



ドを求めつつある事実には照応しても不可欠な要件であり、わが国の南方諸地域に対する経済協力は、強力に推進しなければならない政策である。

以上のような情勢にかんがみ、わが国の経済協力政策ならびに木材需給対策に資するため、南方諸地域における林業開発の促進を図ることを目的として、木材関連業界の総意により、南方林業開発委員会を設置し、その目的達成のための推進を行うものとする。

#### 二、組織

- 1 委員会は委員長および若干名の委員をもって構成する。
- 2 委員は当面業界団体とする。

#### 三、事業

委員会は左の事業を行う。

- 1 南方諸地域の林業開発に関する諸般の調査。
- 2 南方諸地域の林業開発に関する長期的かつ根本的計画の立案。

- 3 南方諸地域の林業開発に関する国会、政府、関係機関等に対する折衝ならびに一般PR活動。
- 4 その他南方林業開発の促進に関する事業の推進。

四、委員会に事務局をおく。  
事務局は、森林資源総合対策協議会がこれに当る。

南方林業開発委員会名簿

(案) (順不同、敬称略)

日本南洋材協議会、(会長 市川政夫)

日本木材輸入協会、(南洋材部長 郡司 章)

日本合板工業組合、(副会長 国吉朋治)

日本合板工業組合、(副理事長 太田桂助)

東京南洋材製材協同組合、(理事長 高井新吉)

東京南洋材問屋協会、(会長 幸出末三)

日本木材輸出組合、(理事長 小川 茂)

日本合板輸出組合、(理事長 大友養七)

日本南洋材輸出時板工業会、(会長 笹野幸二)

全国木材組合連合会、(常務理事 吉出好彰)

大日本山林会、(会長 三浦伊八郎)

紙パルプ連合会、(副理事長 水野金一郎、外材輸入委員会委員長 岡野 宏)

林総協、(理事長 小林準一郎、専務理事 出中紀夫、常務理事 武内信男)

RE'-0235

0114

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

東京都中央区日本橋通一丁目六番地 北海ビル

日本木材輸入協会内

日本南洋材協議会

電話東京二八局(28)四〇〇七―八番

RE'-0235

0115

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

南洋材入荷在庫調 (4月末現在)

昭和34年5月8日調成

A表

(単位：プレトン石数に依る)

日本南洋材協議会

入荷・消費・在庫	東 京			清 水			名 古 屋			大 阪			各 地 区			総 計	前 月	前月比較 増 減	
	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計				
前月末在庫量	526578	11295	537873	168146	—	168146	268853	3947	267800	165642	21695	187337	29675		29675	1,190,831	1,244,574	-53,743	
本月入荷量	347071	7096	354,167	97518	185	97703	256542	14540	271,082	226298	29656	255954	90822		90822	1,069,728	1,040,764	+28,964	
本月消費量	384086	7869	391,955	94332	185	94517	303845	8323	312,168	228783	18219	247002	75086		75086	1,120,728	1,094,507	+26,221	
本月末在庫量	489568	10522	500,085	171332	—	171,332	216550	10164	226,714	163157	33132	196289	45411		45,411	1,139,831	1,190,831	-51,000	
本月入荷における産地 インボイス石換算率	26%			26.9%			25%			28%			26.5%						
産地インボイス石数																			
入 荷 量	281,085			76,992			214,470			192,117			71,796			886,460	823,268	+13,192	
消 費 量	311,075			74,481			249,734			182,972			59,856			877,618	867,233	+10,385	
在 庫 量	396,892			135,013			181,371			153,350			35,898			902,524	942,500	-39,976	
市 況	保 合			保 合			強 合			強 合									
相 場	Butuan	¥2700-¥2850		Butuan	¥2800		Butuan	¥2800-¥2900		Butuan	¥2700-¥2800								
プレトン石建	Davao	2600-2700					Davao	2650-2750		Davao	2600-2700								
問屋売値	Borneo	2450-2500					Borneo	2550-2650		Borneo	2400-2600								
	Apitong	2450-2600					Apitong	2600-2700		Apitong	2350-2600								
	産地インボイス石数																		
	留 萌			4482			釧 路			5094			室 蘭			7520			
	小 樽			7596			新 潟			2083			伏 木			5000			
	境			10647			広 島			5207			若 松			20000			
	佐 伯			4167			合 計			71796									

馬  
石  
毛  
流

RE'-0235

0115

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
 国立公文書館 アジア歴史資料センター  
 Japan Center for Asian Historical Records  
 National Archives of Japan

B表

南洋材合板及製材等消費動態調(4月末現在)

昭和34年5月13日調成

(単位: プレレトン石数に依る)

日本南洋材協議会

種別	東京			清水			名古屋			大阪			各地区			総計	前月	前月比較 増減
	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計			
合板	202500		202500	81218		81218	239415		239415	70004		70004	75086		75086	668223	642897	+25326
製材・一般	109671	7689	117360	12384	185	12569	36973	7891	44864	91377	15388	106715				281508	294410	-12902
製材・輸出用板	38500		38500	580		580	15072		15072	31212		31212				80364	78338	+2026
地方送り	88415	180	88595	150		150	12385	432	12817	36190	2881	39071				90633	78862	+11771
合計	384086	7869	391955	94332	185	94517	803845	8323	812168	228783	18219	247002	75086		75086	1120728	1094507	+26221

南洋材製材(一般)需要動向調(4月末現在)

用途別	東京			清水			名古屋			大阪			各地区			総計	前月	前月比較 増減
	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計			
家具用	13623	460	14083	3600		3600	11235		11235	30154	307	30461				59379	58299	+1080
建具用	43848	1922	45770	6704		6704	4871		4871	16448		16448				73793	87741	-13948
建築用(造作を含む)	32901	2307	35208		185	185	17879	5954	23833	37465	6135	43600				102826	98950	+3876
車輛用	5504	1538	7042	1000		1000	1393	919	2312	1078	8896	9974				20328	20414	-86
造船用	1577	770	2347	1080		1080	532	730	1262	5483		5483				10172	13431	-3259
其他	12218	692	12910				1063	288	1351	749		749				15010	15575	-565
合計	109671	7689	117360	12384	185	12569	36973	7891	44864	91377	15388	106715				281508	294410	-12902

RE-0235

0117

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

A 表

南洋材入荷在庫調 (4月末現在)

昭和34年5月8日調成

(単位：プレトン石数に依る)

日本南洋材協議会

入荷・消費・在庫	東 京			清 水			名 古 屋			大 阪			各 地 区			総 計	前 月	前月比較 増 減		
	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計	ラワン	アピトン	合 計					
前月末在庫量	526578	11295	537873	168146	-	168146	268858	3947	267800	165642	21695	187337	29675		29675	1,190,831	1,244,574	-53,743		
本月入荷量	847071	7096	854,167	97518	185	97703	256542	14,540	271,082	226,298	29,656	255,954	90,822		90,822	1,069,728	1,040,764	+28,964		
本月消費量	384,086	7869	391,955	94,382	185	94,517	308,845	8,328	312,168	228,783	18,219	247,002	75,086		75,086	1,120,728	1,094,507	+26,221		
本月末在庫量	489,563	10,522	500,085	171,332	-	171,332	216,550	10,164	226,714	163,157	33,132	196,289	45,411		45,411	1,139,831	1,190,831	-51,000		
本月入荷における産地 インボイス石換算率	26%			26.9%			25%			28%			26.5%							
産地インボイス石数																				
入 荷 量	281,085			76,992			214,470			192,117			71,796			836,460	823,268	+13,192		
消 費 量	311,075			74,481			249,734			182,972			59,356			877,618	867,233	+10,385		
在 庫 量	396,892			135,013			181,371			153,350			35,898			902,524	942,500	-39,976		
市 況	保 合			保 合			強 含			強 含										
相 場	Butuan	¥2700-¥2850		Butuan	¥2800		Butuan	¥2800-¥2900		Butuan	¥2700-¥2800									
プレトン石建	Davao	2600-2700					Davao	2650-2750		Davao	2600-2700									
問屋売値	Borneo	2450-2500					Borneo	2550-2650		Borneo	2400-2600									
	Apitong	2450-2600					Apitong	2600-2700		Apitong	2350-2600									
															産地インボイス石数					
															留 萌	4,482				
															釧 路	5,094				
															室 蘭	7,520				
															小 樽	7,596				
															新 潟	2,083				
															伏 木	5,000				
															境	10,647				
															広 島	5,207				
															若 松	20,000				
															佐 伯	4,167				
															合 計	71,796				

RE'-0235

0118

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



B 表

## 南洋材合板及製材等消費動態調(4月末現在)

昭和34年5月13日調成

(単位: プレトン石数に依る)

日本南洋材協議会

種別	東京			清水			名古屋			大阪			各地区			総計	前月	前月比較 増減
	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計			
合板	202,500		202,500	81,218		81,218	23,941		23,941	70,004		70,004	75,086		75,086	668,223	642,897	+25,326
製材・一般	109,671	7,689	117,360	12,384	185	12,569	36,973	7,891	44,864	91,377	15,338	106,715				281,508	294,410	-12,902
製材・輸出用板	33,500		33,500	580		580	15,072		15,072	31,212		31,212				80,364	78,338	+2,026
地方送り	88,415	180	88,595	150		150	12,385	432	12,817	36,190	2,881	39,071				90,633	78,862	+11,771
合計	384,086	7,869	391,955	94,332	185	94,517	303,845	8,323	312,168	228,783	18,219	247,002	75,086		75,086	1,120,728	1,094,507	+26,221

## 南洋材製材(一般)需要動向調(4月末現在)

用途別	東京			清水			名古屋			大阪			各地区			総計	前月	前月比較 増減
	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計	ラワン	アビトン	合計			
家具用	13,623	460	14,083	3,600		3,600	11,235		11,235	30,154	307	30,461				59,379	58,299	+1,080
建具用	43,848	1,922	45,770	6,704		6,704	4,871		4,871	16,448		16,448				73,793	87,741	-13,948
建築用(造作を含む)	32,901	2,307	35,208		185	185	17,879	5,954	23,833	37,465	6,185	43,650				102,826	98,950	+3,876
車輛用	5,504	1,538	7,042	1,000		1,000	1,393	919	2,312	1,078	8,896	9,974				20,328	20,414	-86
造船用	1,577	770	2,347	1,080		1,080	532	730	1,262	5,483		5,483				10,172	13,431	-3,259
其他	12,218	692	12,910				1,063	288	1,351	749		749				15,010	15,575	-565
合計	109,671	7,689	117,360	12,384	185	12,569	36,973	7,891	44,864	91,377	15,338	106,715				281,508	294,410	-12,902

RE'-0235

0119

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

 国立公文書館 アジア歴史資料センター  
 Japan Center for Asian Historical Records  
 National Archives of Japan

昭和三十四年五月二十四日

カリマンタン林業開発に対するインドネシア側の空気 才六号

カリマンタン林業開発研究会

其の一

一九五九年五月十六日 ジャカルタ市 R.W.ハデイベイ 発

インドネシア大使館 内

パーリン ヤーヒヤ 様 五、二〇 受

一、(個人的な文は略します)

二、カリマンタン地区林業開発企業に関するインドネシア側の考えと態度

イ、開発のアイディアは日本側から出たのは日本のプロボザルとあく迄も考えている。

ロ、「イ」農林省はそのアイディアに乗つて積極的に出て、態度を明らかにした。(大臣の名に於て、林野庁長官よりの手紙を参照)

ハ、即ち本国でデータを集め、日本側に送るためアクティープに動いた。

RE'-0235

0120

ニ、そしてこれに対する日本側の出方を待っている。(次のステップは日本側にあると  
の見解である。)

ホ、具体的な日本側のアプローチがあつて(サーベイチーム等)その結果にもとづいて、  
両国側が基礎的な話合に進む用意がある。

ヘ、日本側(民間のこと)と思ひます)の要求があつて「イ」政府はそれを考慮する。基礎  
的な政府のこの問題に関する態度はすでに正式な手紙で示してある。

ト、それにかゝらず不安ばかりの文通を出すのは、担当者は好ましくない印象を持つ  
ている。先ず調査してその結果、不安があるかどうか、又企業がなり立つ可否かを  
示すことができる。

何一つまだ具体的基礎が解つていないのに、イ側の不安な点ばかり取りあげるのは、  
あまり歓迎できない。

チ、この問題を早急に成立するには、先ず日本側の具的出方によるものです。  
よく皆さんにつたえるよう願ひます。

ハデイ・ベイ

敬具

其二

一九五九、五、一四

ジャカルタ

山鹿

敬二

発

宮元 静雄 殿

五、二一受

御手紙入手致しました。其後御多用に御奮闘の事嬉しく存じます。

事業も着々進行の様、種々な難関を一つずつ突破の形で当地一同も喜んで居ります。  
お手紙に依れば、小生の前便とは？の事ですが、これは当地から、貴殿の三月六日附の  
御手紙の問い合せに対して、当方から出したもので重要なものと思われまますので再び本  
書で再報いたします。

Yibaの方は既に入手済みでせうか、其後既に電報で發送された事とは存じます。其他  
は準備中との事一同鶴首してお待ち申上げておりますので早く来て下さい。月末頃には  
カリマンタンの配給の都合上小生もカリマンタンに行き度いと考えております。約三、六  
〇〇石の積荷があるのです。

出発前に御多用中ですが長谷川氏の処に、現地地山鹿に協力させるからと手紙して下さい  
れば、小生も更に動き易い事になります。

亜南産業社一同は一〇日スラバヤから船でパリックパン・サマリンダ方面に出発しま  
した。イ国側でも大いに熱をあげておる折から、宮元様のお越しは丁度時期がよろしい  
かと思ひます。

三

RE'-0235

0121

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

林野庁の書類は部厚いものなので、船便で出した事と思います。それは既に農林省にあり、一々その後について廻る訳にも行かず、団体の係員の書いたものがなければどうにも出来ませんので此の件も考慮して下さい。

○ 調査団は乗物の関係上、なるべく少数が宜しいと思われます。  
又当地に来てから、三組に分割して

1. 南カリマンタン地区 Sampit Kota Baru 地方
  2. 東カリマンタン地区 Samarinda, Balikpapan Sangkoelirang 地方
  3. 東カリマンタン地区 Berau, Berogan, Sasajap Nunukan 地方
- 最も3地区は広汎なので、これを更に二組にしてもよろしいと思ひます。  
二〇名との事ですが出来れば、シヤカルタ迄の方もあるとして一組単位が五名位がよろしいと思ひます。これは乗物、飛行機、小型モーターボート、プラオ等を考慮しての事ですが、この単位の人数でも中々大変だと思ひます。勿論軍部並びに政府の援助を得ても容易ではない。又 DJEH Djawaten Kuntanan 林野庁の東部の人も一緒に行くでせうし、現地の Djeh の人も同行するので、大人数になれば動きがにくくなる訳です。

○ この点は日本側の事情もある事なので、良く御了解の上御決定下さい。

○ この頁は再度書き直します。

○ 伐採権は誰が許可をするか

○ Kepala Daerah (地方長官) に決定権がある。

○ Samarinda の Kepala Daerah Kutei.

○ Berau Kepala Daerah GunoengTaban.

○ " " Sambulirang.

○ Berogan Kepala Daerah Berogan.

○ て何れも前の Saltan (侯、大名、地主) 又はその代表者です。其の前に一応村、部長 (Rjamat) に異存のないことを確め、其の書類を以て Wedana (Kepala Daerah 代表者) がサインすれば決定ですが、技術的な問題で更に林野庁に提出して許可になる次です。

○ これは Kepala Daerah Istinewa (特別) (Saltan) のある地方のみですが、Samarinda, Berau Berogan 地区は全部之に入りますので各々三ヶ所で許可を得れば宜しい訳です。土地土地で許可になります。広さには制限がないのでせうが今迄そんな大きな場所を申請する人も居りませんでした。20000Ha と云えば 2000meter x 10000meter になる訳です。

○ Miyamoto Plan に依る林野庁の予定地は

Kalimantan - Timur 800,000 Ha }  
Selatan 400,000 Ha } 1,200,000 Ha

の広大なものです。Kalimantan の至る所の良い場所が塗りつぶされて居ります。  
120,000 Ha と云えば日本では何処の面積にあたるでせうか或いは島位になるでせう。

(東京部 2,042 km<sup>2</sup>)  
(西元部 18,773 km<sup>2</sup>)

広さは、實際する場所を大体この中から擇べばよろしい訳です。

樹種

Meranti (Lawan)	50% ~ 80%
Kapor	20% ~ 80%
Kring	10% ~ 90%
Bankirai	10% ~ 30%
雜木	10% ~ 15%

これらは皆商材として既知で、戦後 Bankirai 材が日本では輸入されておりません。  
概して Meranti (Lawan) の山が一般的に一番多いわけですが Kapor も奥に行けば俄然  
多量になります。Kring 材は団地を形成しており、其の団地は 80~90%迄 Kring 材  
と云う林相もあります。

其の他 Agathis 材も団地をして居りますが大きな目でみて量がありませんことだけ  
は云えます。

蓄積量

1Ha 当りで 50M<sup>3</sup> ~ 200M<sup>3</sup> - 250M<sup>3</sup> であり奥地(道路に依る)は入った事がありま  
せんでわかりませんが、大体 75%以上の所を今迄小生等は仕事して来ました。

費用 伐採権取得費用

これは申請した場所を林野庁が調査して 1Ha 当り及び年間の仕事 12000M<sup>3</sup> とすれば  
12000 × 6RP (1M<sup>3</sup> の Lawan の料金) を一個所前納すればよろしいのです。

許可 → 前納金 → 伐採権が生ずる。

で金額は大体一ヶ年の許可(延長常に可能)を下附されれば、

月産 × 12ヶ月 × 6RP (Lawan材) × 3RP (Kapor Kring材) × 10RP (Bankirai)

で Pensil Rabang (Kappercel) は二ヶ年迄です。Condition とは違いますが戦前南

洋林業(サンクリラン)以外は全部 Kappercel で仕事をして居り、不便な事はあり

ません。

搬出条件

土地の堅い平地なれば track 輸送、トラクタ迄の集材は tractor (cataplier)

又は人力 (kuda 2)

低地レールを主道としてレール迄トラクター、山丘地、トラクター → レール又はト

ラック、小川地帯 → ダムを作り水力出材

港湾状況

各地区で全部異なるので一概に申し上げられません。

南 Kalimantan Sampit 政府資本日産 300M<sup>3</sup> (1000t) の能力のある製材所あり。場所地図参照

港湾は燈台附近道 3000ton 形入湾可能なるも浅瀬あり。1000ton の船 (船足に依る) は sampit 入港、満船可能

気温

Java に比べて夜は涼しいが日中は 85° ~ 90°

交通

Bandjarmasin より週一回飛行機あり、小形ボンボン船週二回程度通す居る。

月一回程度 800ton 形汽船も Bondjir Ponteanak 方面よりあるとの事なるも時折欠航、陸上交通なし

電信

あり

\* Agotais 材豊富なる土地なり、上流には材も豊富との事

工場

Berunzel 会社の修理工場あり

レール、トラクター等で搬出、+水力

労務者

●

●

●

●

●

●

●

●

Kota Baru

土地の人々が主ならん

アメリカ資金、日本技術に依る魚工場あり

港湾

10000 Ton 級の船、入港可能、木材積取港に適す。対岸地区河川も

木材多し。同島の開発も多大の木材の産出可能なり Jawa 材多し

戦前、戦後、木材積出したる事あり

交通

Djava より一月二回 600 型のメール船入港す

Java より Bandjarmasin Balikpapan, Samarinda に廻港す

小型船は週一回二回 Bandjarmasin より就航す

電信

あり

工場

町工場なし、附近の stargon は石炭鉱山作業し居り、其処で修理可能なるべし

労務者は同島及び対岸地区にて集め得

同地方、対岸地方は gergonbran 出沒す

Balixpapan B. P. M. 石油会社の所在地

港湾設備完備、水、油の補給容易なり



交通

Surabaya, D.JAKARTA 週一回 O.G.I.A 航空あり  
内一回は Tarakan 迄飛行す  
Mahakan shipping 船 800ton JAVA より月二回往復就航す  
Samarinda には殆んど毎日小型ボートの便あり、陸上は Sumbadja  
迄ジープで行ける道路あり

電信 あり

電話 あり、一日一時間各地方に電話可能なり

工場 あり、修理可能

労務者

土地の労働者あり、不足の時は Samarinda 地区より募集容易なり

Sangkulirang

港湾 良好なり

交通

Samarinda 地区より小型ボート 60-80 噸 船、一週に一回程度あり

電信 なし

工場

労務者

大規模なる時は Samarinda 地方より募集す

Berau

港湾

Pandjungeleb, Telukbajor 迄は月二回大潮時一七尺迄

船積可能なるも Marrah Parpei ならば (積地 Longsanna) 船足

二四尺は月、最少の潮にてもあり、10,000 噸級程度積取可能

交通

Samarinda-Tarakan より一週一回程度 60 噸 級のモーターボート廻航す、二月一回程度塩船 Java より来る

電信 あり

工場 旧 S.M.P 石炭鉱山あるも目下中止、修理工場あり

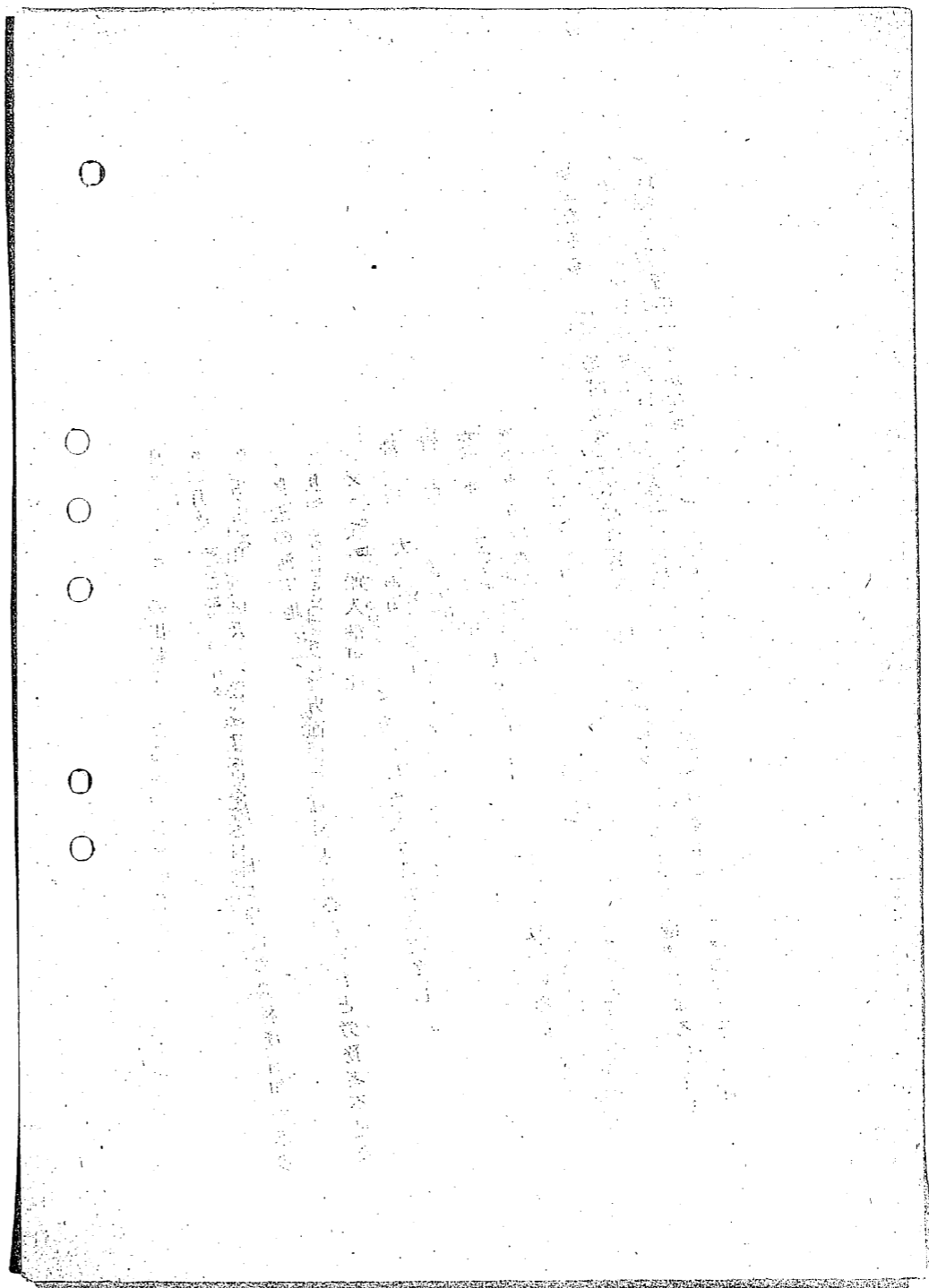
労務者

現在月 2000 M<sup>2</sup> 程度 (人力) なれば当地で募集可能なるも百姓なれば一年就業困難なり、Brogie 地区より人夫募集可能なり  
病 障 あれど医者なし

RE'-0235

0125





RE'-0235

0127

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

アビラ局長  
審議官

磯貝局長

経済協力部長

34. 5. 27

経済協力課長

経済協力課

ア南東長  
理甲長  
技協長

インドネシア(カリマンタン地区)森林開発  
計画に関する説明会、件

本件会議は、林野庁林産課主催により外務

省(経済協力課、駐伊東事務所)、通商省 経済

各担当官及び南方林業開発委員会委員が出席

して5月27日開催された。

席上林産課長より「スカリ大統領の来日に際

し、上層部から諮問がある場合に備えて林産課に

おいて同課自身の腹案として別途資料を作成し

経協部  
34. 5. 27  
経協課

から御検討願いたい。本件は未だ現地調査

も行っていない段階にすぎない。資源調査団を

経協課 375

外務省

派遣してデータを集めることには必要であり、

開発計画の大筋についてはまだ未確定の要素が多い

ので、スカリ大統領来日までに本件開発計画

の具体的なプランを作成することは困難である。

従って農林省としては、スカリ大統領に対し、カリ

マンタン森林開発に対する一般的協力を求めるに

止め、これとは別個に調査団の派遣について便宜

供与方を要望することとした」と旨発言があり、

各府庁において開発計画案につき更に検討

することとした。

外務省

RE'-0235

0128

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

昭和三十四年六月五日

カリマンタン林業開発に対するインドネシア側の空気 第七号

カリマンタン林業開発研究会

第一

一九五九年五月二十九日

ジャカルタ発

山鹿敬二

六月四日

東京受

宮元静雄

◎ 渡航の件

電報お手紙により二十二日頃ビザの申請段取の出来た様子、御手紙の如く、これはイ大統領来日迄には間に合いません。しかし御越不可能ならば、不可能の様に既に作戦計画の御様子よく承つて感心して居ります。

◎ 農林大臣手紙（ヌシロ氏）

貴方からの農林大臣への手紙は検討の結果を貴方又は外務省（イ大使宛）返事した様子です。

RE'-0235

0129

◎ カリマンタン開発計画書類

当地でのカリマンタン合同開発計画、準備書類（地図

付）も日

本には未だ発送していないので検討中の様子です。これも林野庁「農林省」の様子は？

子です。これらの件について小生等は、只宮元さんの知人として尋ねも出来ませんがあまり詳しく突込んでたずねる資格がないので困ります。

◎ 小生等宮元機関の一員としての公式書類

夫でヌルハチ氏にしろ小生にしろバラツク氏でも公式の宮元様からの書類が欲しいわけがこの件は以前手紙も致した筈です。

これが無ければビザのことも局又は省に行つてたづねることも出来ません。又次々と持廻りも出来ません。今夕ハチベイ氏の処でヌルハチ氏、ハチ・ベイ氏、小生等が会合することになつており小生からは迄の日本の情勢を宮元様の手紙で説明いたします。これも日本の動向を知ることにはなりますが、さてどうしようと云うことになつても各々個人の資格がある丈では動けません。

夫でイ語で書いて宮元さんのサインがあれば十分です。これはスシロさんへの手紙の型式でも構いません。更に其処に小生を長期間一年間位イ国の滞在が許可になる様に取計つてもらい度いと書いて頂けば満足になるのですがお願い致します。

◎ 山鹿のビザの件

小生現在ビザの一年間申請しておりますが現地会社勤務になるので外人雇用の許可を労務局に申請しております。勿論許可になるでしょうが暇が掛るので困ります。これに依つてムスチカット社の木材伐採事業の技術者として全般的の仕事をやって小さいながらもカリマンタンに於ける木材事業の基礎を作り度いと思つて居ります。

◎ ヘルミ氏

スチカラット社長 O. F. ヘルミ氏は今度渡日いたしましたので当地の種々なことをおたづね下さい。

◎ 亜南産業 亜南産業動向

一行五月十八日頃現地サマリダ、バリックババン到着の様子です。ビザも宮元氏の書類で林野庁がバックアップして四名共半年許可になりました。（延長可能）

◎ 丸紅 伊藤忠

丸紅甲斐氏最近初めてスレロ挨拶参上、伊藤忠河毛氏も挨拶に参上。



第二

一九五九年五月二十九日 ジャカルタ発 山鹿敬二  
一九五九年六月四日 東京 受 宮元静雄

外資導入合弁会社

過半 Kapala Daerah Kalimantan - timar Moise 氏が Samarinda (州庁所在地)

で議員等と協議した(勿論決定でない)

◎ 日イ合弁会社 (Miyamoto Planning を Samarinda に設立する(本社) etc

企業地 Jawaatan Kentuanan が予備地 1200,000 Ha etc

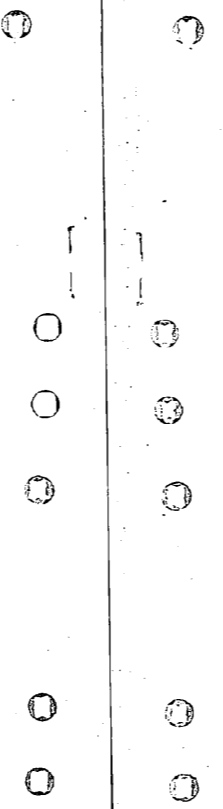
◎ これに対して Kapala Daerah Istimewa Kutai (Samarinda - Sang Kurlang)

Borau (Tondjingredes) Brogan (Tarokan - nunakan) 各 Kapala

Daerah) が一寸待たをかけてもめている様子です。

伐採地許可

◎ これは Kapper ceel (伐採地) 許可が依然として各 Kapala Daerah Istimewa の権利に置かれているからです。

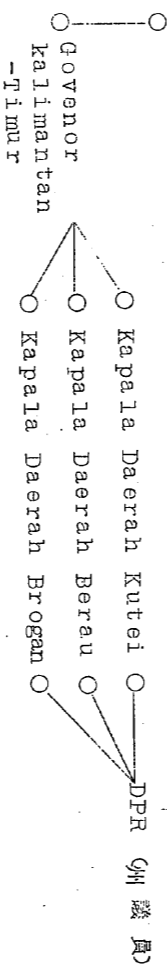


SAMARINDA

◎ Moise

中央政府

Kaparah Daerah Kalimantan timur



SAMAR INVA

ごんな形で Moise の Kapala Daerah Kalimantan-timur) Kapala Daerah は浮き上がった状態の様です。

各 Kapala Daerah Istimewa では合弁会社よりも日本からの借金を望んでいるとのこと。これは林野庁には支持されておりません。然しいつれにせよ中央政府の鶴の一声でどうにもなるものと私は考えております。

宮元様 Moise 自宅にて会談の時には地方で(政庁)がバックになつて会社を Samarinda に作ることをおりましたか?

資料

Hadi Beyさんに預けておきましたが遅れる様でしたら送るよう致します。  
Soesilo氏は六月五日頃伊太利へ。農林大臣も前後して海外旅行で六月中はどうか  
なりませぬ。  
六月中お越しの節は前記の事をお含みの上御渡り下さい。

六

第三

一九五九年五月二十九日 ジャカルタ発 山鹿敬二  
六月四日 東京受 官元静雄

ハチベイ、ヌルハチ、山鹿会議

二十八日夜ハチ。ベイ氏宅でヌルハチ、小生会合しました。バラック氏は都合悪く欠席  
小生から宮元氏の今月末の渡「イ」は一時中止し、そして「ス」大統領会談が現在の最  
大重大事であり、それが解決のど元である。又その後の日本に於けるカリマンタン木  
材に対する動き及び農林省、林野庁の積極的になつてきた実情、イーストアジア基金そ  
の他を説明しました。

→同事態の進行を喜んでおります。

◎「イ」側委員会

「イ」側に於ても日本側の動きに応じて P A N I T I A (委員会) を作るような話  
が進められている模様もあります。

「イ」側は消極的ということではないのです。われわれのせつかちとは異い多少  
気が長いだけで、やることはポチポチながらやっている次第です。そして現在当地  
の相手が全部政府の役人なので、民間人ほどに積極的に動けない理由もあるわけで

七

RE'-0235

0132

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

すが、それだけにフラフラすることもないので結構だと思っております。

◎ヌルハチ氏

ヌルハチ氏は来月から三ヶ月間休暇になり、その後はペンション（停年退職）になるのですが、その後の仕事の事も宮元計画があるので就職も決定しておらないとのことです。

◎ハチベイ氏

ハチベイ氏は今度対日賠償課長になるので、三、四年はその仕事に専念せざるを得ないだろうと云っております。

ヌルハチ氏もスシロ氏の信頼もあり、うつつつけの人物と思いますが、収入が伴わねばどうにもならないわけですから、今度御渡「イ」の折はこのことも念頭において頂きたいと思えます。

又当地にスシロ氏を会長とする委員会が出来ても、促進するためには矢張り日本側のグループもなければならぬと思っております。

工場

ヌルハチ、ハチベイ氏から今後計画書の中に

製材工場

サマリダ（AKF次）日産一五〇M<sup>3</sup> 既設あり

バリックパン（"）" 三〇M<sup>3</sup>

タラカン なし  
ベラウ なし

ベニヤ合板工場

？

？

以上も考慮に入れて貰うようとのことです。調査団にバルブ部門の方がなければ、入れてきてもらった方がよろしいと思えます。小林さんに話せば右から左です。サマリダ、バリックパンの製材工場は当地側の意向で吸収してもよろしいことでしょう。勿論調査後決定することでしょうが

それから計画の中にすでに折込み済みのごとく、ソシアルの面、病院、医務室、売店、学校等を含めておけば、何党と雖も攻撃が出来ないだろうとのことです。からお含み置き下さい。

船舶

それからジャワ・カリマンタンの間の船が入用となつてきますが、予定計画としては大切なことと思えます。ジャワでは木材を大多数輸入しております。一M<sup>3</sup>カリマンタニ・ジャワ七五〇RPでも今のところ船がないのです。千屯程度の船があれば木材積取だけでよい仕事になり、又ジャワから米、野菜、衣類、その他を運ぶ大切な仕事もできます。

現在東京船舶、チャイナナヴィゲイション(英)、マルスクライン(丁抹)、ロイヤル  
インターオーシャン(蘭)の船はカリマンタンでバリツクババン、タラカン、ペラウ  
に入港できます。そして木材も積取りしておりますので、日本からの貨物があつた場  
合はこの三ヶ所が一番便利なわけです。  
前便で申上げましたが、スシロ氏、農林大臣は来月六月五日頃から海外出張一ヶ月位の  
予定ですから、責任者がおらなければ、何もできない当地の状況ですからお含みおき下  
さい。

又小生への宮元様からの「イ」語の証明書前便でお願いいたしました。スシロ氏は出  
発するので小生宛に送って頂ければ好都合です。

英文書類月曜日にスシロ氏に持参いたします。

敬 白

第四

一九五九年六月三日受 丸紅依頼信 東京 宮元 静 雄

山鹿氏宛貴信参照、山口氏の御提案でコロンボプラン訓練予算でローマFAO会議の帰  
途スシロ氏貴地への招待申入れたが考慮中ヌルハチ代りでもよいか返せよ四ツ足馬御意  
見に付ベイ氏はこゝ農林省意見具申は容易ならず、貴地大使は日本顔役が依頼すべきだ  
元々貴方のアイデアなることを忘れるな、例えば小林中、松村謙三、床次氏らを通じて  
岸さんから発岸するか藤山氏を動かせと、日本側ローマ会議への出席者にスシロ氏との  
接衝……………不明

黄田大使へも御連絡を考婆心までに。 同大統領より  
註 (宮元) 四ツ足馬とはスカノ大統領が来日したとき岸首相に発言せよことが決  
定的意義を持つかこれには大統領を左の四本の足の馬にのせる必要があるといつ  
たものです。

- (イ) 「イ」農林大臣からの大統領への意見具申
- (ロ) 東京駐在「イ」大使の東京での情勢報告
- (ハ) 日本官、民の態勢の整備
- (ニ) 今村將軍からの推奨

第五

一九五九年六月二日

ジャカルタ発

山鹿敬二

六月七日

東京受

宮元静雄

十二

外務省山口氏面談 Soesilo 氏訪日の件

五月三十一日曜日丸紅甲斐氏と山口二等書記官宅を訪問致しました。其の際、宮元様の手紙を最近のもの二通を示し、Soesilo 氏訪日問題にて宮元様も資金的に悩んで居られる苦心。を小生が説明いたしました処

山口書記官は実は当地に Kolombo Plan の枠の中に未だ使用して居ない分が(四名分)あるので、其を使つて貰つても宜しい、これは研究生と云ふ名目であるが、一人の Soesilo 氏なれば効果は絶大である。自分も Soesilo 氏とは二三回面談もして、よく知つて居るとの事で此の由を昨日 Soesilo 氏に通じた処、同氏は六月は海外旅行、七月は仕事の整理で多忙、八月頃なれば行けるだろうとの事です。

黄田大使が昨日日本に出発いたしました、其の際山口氏から宮元計画はこれこれの線迄、話が進められて居る事も申し伝えた筈です。矢張りイ大使文けでなく、当局者の黄田大使にも必要な事と思ひます。

ス大統領との面談で、其後の情勢の如何に依つては、Soesilo 氏を一度東京に公式に招待する事も意義のある事と思ひますので費用の方は一応 Kolombo Plan のものが当地にあるのですから活用になるものと思ひましてお耳に入れます。

Soesilo 氏の意向

Soesilo 氏は八月なれば渡日も可能ですが資格は練習生?では駄目でせうから経費の方は Kolombo Plan の練習生としてでも公式には貴方又は出来れば農林省からの公式のものが必要でせう。

又四名分未だ使用して居ないとすれば此の際ス氏文けで無く外に二人位どうでせうか此の際ナルハチ氏も随行させれば今後の為めに有効適切とも思考されます。

小生の考えは Panitia (委員会) (日本側の)に堂々と費用の予算を要請しても、宜しい事と思ひます。何を思ひ悩んで居られるのでせうか?とも思考するのです。

此の手紙のつく頃はス大統領との面談の件で又々御多忙の事と存じます。私も当地で其の成功を祈る気持ちで居ります。

御多忙中御身御大切に祈ります。

敬具

KEIJI YAMAKA

早く入手出来ますので

HOTEL KADO

上記に願ひします。

DJL, PINTU AIR JAKARTA

INDONESIA

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0235

0135

第六

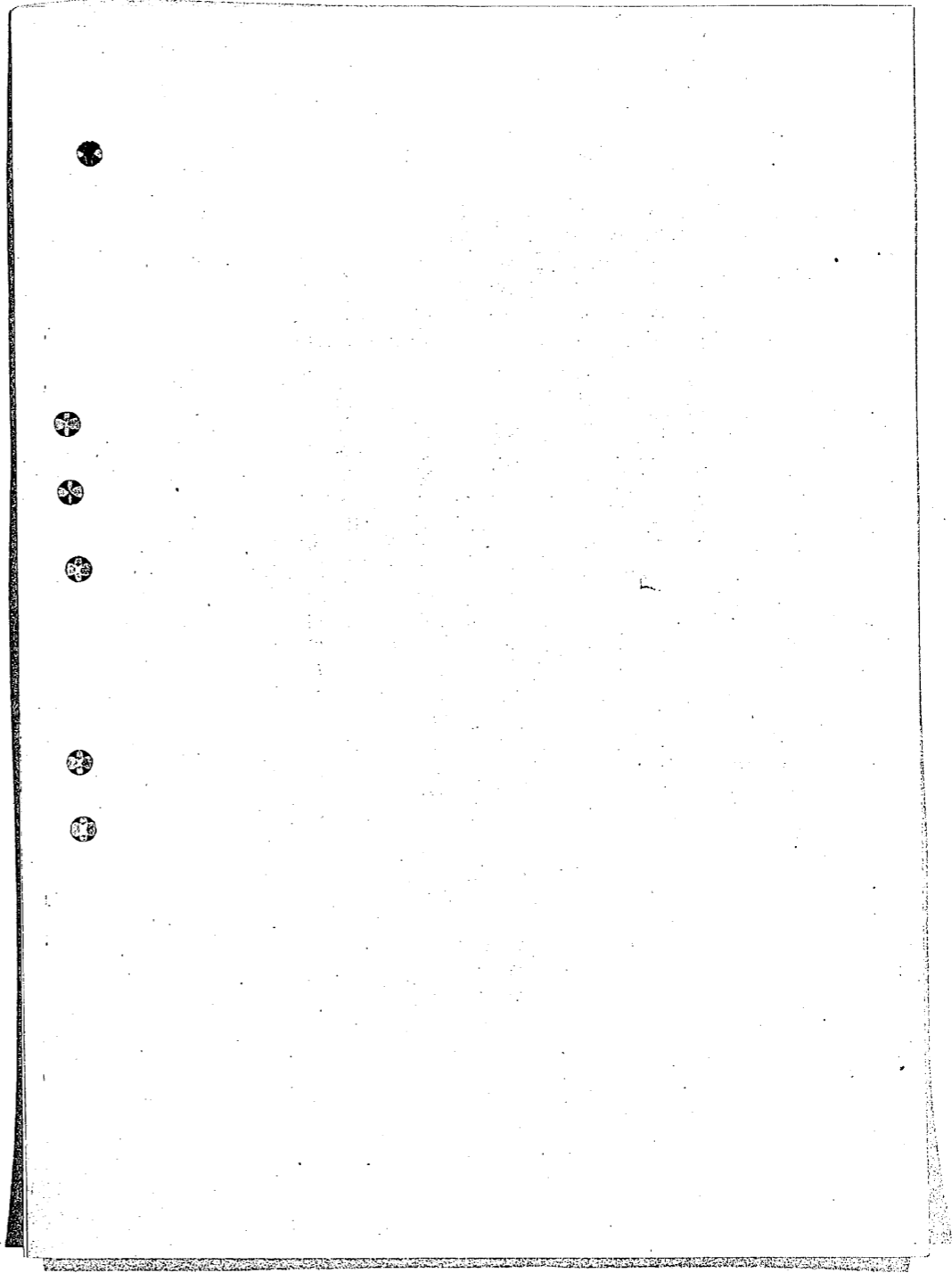
六月三日発電 「イ」 国大使館内バーリンヤーヒヤ宛  
六月七日午後二時四一分受

宮元静雄よりの電報につき吾々四人相談した結果

- 一、許可がとれたら六月中に山鹿、ヌルハチがカリマンタンの現地視察をする。
- 二、この二人に依頼すべき調査事項は成るべく詳細に折返し通知せられたし。
- 三、ヌルハチの實地招待費用は研究会が負担すべきだが、外貨関係でコロンボ・プランを利用するなら、至急返事せられたし。
- 四、宮元氏と調査団は(一)の終る迄待つてはどうか。
- 五、以上宮元氏に説明せられ、また一日付宮元氏宛電信を参考にせられたし。
- 六、亜南産業現地視察、情報は未だない。

ベイ、ヌルハチ、山鹿会





RE'-0235

0137

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

経済協力部長 経済協力課長 昭39-6-18

経済局次長 儀典長  
総務課長 黄田大使  
アジア課長 田村参事官  
技術協力課長 古庄書記官  
アジア局長 南原アジア課長

カリブ海の森林資源開発計画関係者ヒスカル大  
統領との会談に因りて  
本日申のヒスカル大統領に面会を求め  
て森林資源総合開発協定会小林準一  
郎理事長は、今村勲元大使及び官下元参  
謀長とヒモに、6月15日（A）同大統領  
に面会した趣に及り、林野庁林産  
課長との連絡によれば、右会談にお  
いて、大統領は、日中側の計画概要  
説明を聴取したのち、計画に賛意を表

昭39.6.18  
経協経

アジア局 局長附  
昭39.6.22  
経協経 302

外務省

「インベシブ」としては開発して森林資源  
を日本の輸出する事により外貨を獲  
得する事にも、労働者住宅の建築用  
資材等「本国」の需要を充足するに  
とが出来る。また、日本政府は毎年8500万  
人をスリナムに移民せしめ  
て移住計画の實現にも資する事にか  
ら思われる。早速農林省に  
検討命令する事とすべし。同省は「日本政府  
各省。中としてその能率の低い役所を  
天端まで  
取り去る。自分の考えから徹底されて計画の

外務省

RE'-0235

0138

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

具体化を促進することを疑わしき旨は

が趣旨である。

外務省

RE'-0235

0139

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

昭和三十四年六月十六日

カリマンタン林業開発に対するインドネシア側の空気 第八号

カリマンタン林業開発研究会

其の一

一九五九年五月二十八日 バリックパン 続 木 馨 発  
六月十一日 東京 官 元 受

拝啓 私共四名五月八日ジャカルタ発スラバヤからサマリンダを経て目的地バリックへ着きました。日本出発以来約一ヶ月半になります。皆々元気に早速手近かなところから調査を始めました。勿論日本で仕事をされる様に楽には参りませんが困難を切り抜けて行きさえたなら希望は充分もてると思います。四人も居ると詢に心丈夫です。此町はB・P・Mの町で吾々と雖も皆その余恵にあづかつて居る訳です。今後の御健闘を祈り且つ御後援を御願申上ます次第です。

敬具

RE'-0235

0140

其の二 (電報)

一九五九年六月十二日発

ジャカルタ

六月十三日受

「イ」大使館バハリンヤヒヤ

本計画はクレチット対象中のどれにも勝る重要性あり、是非共初年度分から割込み尽力をう。大使館山口氏二十一日十六時四十分帰国する資料を托送する。

(宮元註 発信者名なし)

其の三

一九五九年六月 八日

ジャカルタ

R. W. ハデベイ  
バハリン

六月十四日

東京

スカルノ大統領来日のためお忙しいこと、思います。然し忙しい時でも宮元プランの実現について積極的に御努力下さるよう、かさねてお願いいたします。

私も現在公私共大変忙しいですが、宮元氏の御努力をみると私も国家のため積極的にならざるをえないです。何しろ宮元氏の考え方は率直で、正直で、簡明ですから。

現在インドネシアでは山鹿氏、ヌルハチ氏の外に甲斐氏が最も本問題について熱心です。

彼らは積極的に動き、日本大使館当局とも緊密な連絡をとっています。宮元氏の意見は率直、正直、簡明であるが、ウイサの問題については沢山の関門ができ、また外貨の関係上

多くの官僚的問題点があることをよくご存じないのだろうと思う。

此方から電報や手紙で申上げたことに對し宮元氏から色々返辞してもらっているが、多少錯乱するおそれもあるから、これから出来るだけ重要な電報は貴殿宛にお送りする。それで貴殿は宮元氏に内容や目的を忠実に伝えて下さい。必要であれば本文に書いてなくても必要な理由を述べ、できるだけの説明を加えるようにして下さい。また宮元氏にはわれわれがどんなにこの計画実現に努力しているかを理解してもらって下さい。そしてまたわれわれが述べる意見や希望はあらゆる関係当局の意見を綜合した結果であることも理解して

三

もらつてほしい。農林省は勿論地方政庁、土候、また日本大使館の意見を綜合したものでわれわれの意見ではないことを諒承してもらつてほしい。もしも此方からの意見や希望を全く無視された態度をとられることがありとすると、いままでも各關係当局がわれわれに積極的に与えた援助や意見が鈍くなることを恐れるから。また一方的考え方に失すると解せられるようになることを恐れるから。こうなると本計画の実現に不安も感ぜられるようになるわけですから。

現在インドネシアの各当局は非常に好意的で協力的です。宮元氏からのあらゆる要請はわれわれから見れば余りに率直すぎて關係者からは喜んで受け入れられないようなものもあつたのにインドネシア側は誠意を以て御答へしています。これは宮元氏の兩國のためこの計画を絶對的に成功させなければならぬという正直な考え方が分つてゐるからです。また宮元氏は「インドネシア側は自國の要望を率直に表明すべきである」と考えておられる結果を率直に表明されたものと解釈するからです。

この問題に關連して宮元氏はこれは無理かどうか知らぬが、イニシアチヴは日本側から出ていて、現在のところインドネシア側はこれに答へてゐる段階にあることを理解してほしい。それにかゝらずインドネシア政府はこの問題の重要性にかんがみ基礎的に同意したことを表明しています。従つてたえず日本側が正式にインドネシアがとる態度より一歩先の態度をとることをインドネシアは考えています。本計画は兩國のためになるといふ基本的考え方にたつものであり、また日本は国内的に政治的にも經濟的にも非混乱の状態に

あるのであるから、混乱した方からイニシアチヴをとるのでなく安定した方がイニシアチヴを取るのが当然として考えています。宮元氏が賠償問題解決時に私を信頼して協力して下さつた気持ちに変わりがないとすれば、われわたかしの意見や希望は当時と同じく、宮元氏によろしくお伝え下さい。

其の四

一九五九年六月 八日 ジャカルタ 山鹿 敬二(五号) 発  
六月十五日 東京 官 元 受

会 合

六月六日ハチベイ氏宅でヌルハチ氏、ハチベイ氏、甲斐氏、小生等会合。

甲斐氏から日本に打電した、内容及び貴殿よりの報告もありました。

電報の件

小生は其の電報の内容に就いて、どうかと思ふ節は、スシロ氏が行けないのでヌルハチ氏なら宜しいだろうと云ふ事になつて居りますがヌルハチ氏が農林省を代表して日本にと云ふ事は小生には困難な問題だろうと思考して居ります。スシロ氏の代りになる様な人は一寸無いのです。スシロ氏の随行員になつて行くのなら話は解るのですがヌルハチ氏は林野庁では無く、農林省の人ですから、林野庁を代表する訳に行きません。 官元註 大統領の随員に林業専門家がいないから、これを特派するよう推奨した問題に対することである。

当方発信

(1)官元計画に就き

ヌルハチ、山鹿をカリマンタン、サマリタ (Kepala Daerah Istimewa

Kutoi)

Tandjungredak (Kepala Daerah Istimewa Berau)

Tandjungredak (Kepala Daerah Istimewa Belonggan)

の三個州の地方に派遣して

1. Gubernur, (Samarinda)

2. Kepala Daerah Kalimantan Timur

3. Kepala Daerah Istimewa 3

4. Kuasa Plan (軍司令官)

其他、州議員等に今度の計画の内容を話し且つ来るべき、調査団に就いて参劃の意見を聞く、調査団一行の旅の段取り、宿舍、船舶の現状、以上の調査が肝要であると思ひます。此の外、日本からの希望明細を一次的に調査し之を日本に報告する。この報告の場合はスシロ氏の許可を得ればヌルハチ氏が行ける訳ですが時間的にスシロ氏と一緒にあれば、尙更宜しい事でせう。この調査の費用はハチベイ氏に残して置いた官元様の資金を一時使用する。

大体二名として

飛行機代 18000.- 二名  
宿 舎 14000.- 二名 二一日  
其 他 13000.-

七

日本から要望  
夫で日本から種々と聞き度い事があれば御送附下さい。これはヌルハチ、小生各々別  
にしてお願い致します。

ヌルハチ氏の動向  
以上地方調査が終了した時、ヌルハチ氏に其の件で来て貰ひ度い事をスシロ氏に要請  
出来るでせう。然し其の際スシロ氏は必ずしも許可をするわけではありません。  
費用に就いては、当地で種々面倒があるので日本から切符を送つて貰えば一番宜しい  
のです(これもそんな簡単では無いのでせうが)

宮元様の渡南  
又都合に依ては此の地方との接触をしてから、宮元様がジャカルタに来られる事も都  
合宜しいとも思考されます。

委員会から正式の依頼状  
ヌルハチ及び小生に設立委員会からの依頼状 が無ければ当地での仕事の進捗は出来  
ません。個人的にと云ふ事は限界点がある事は既に御承知の事と思ひます。

ヌルハチ氏希望  
ヌルハチ氏にしてみれば、当地に正式な委員会が設立する迄、一応此の書類に依て我  
々が動く、出来れば多少の給与も欲しいと思ひます。

スシロ氏には手紙で正式にヌルハチ氏が日本の機関として欲しいからと云ふ事の書類  
を送る必要があります。  
当地のニュースも日曜日の夜のスカルノ大統領の歓迎会の模様を伝えて居り此の手紙  
のつく頃は、宮元様も大忙でせうが、必死の努力は必ず実る事を小生は信じて疑ひ  
ません。  
敬 具

ヌルハチ、小生のカリマンタン行きは、貴方からの了解を得らるれば、今月末頃になるこ  
とと思ひます。  
本日スシロ氏を DIRECTOR に訪問致しましたが病気で未だ官庁には来て居りませ  
ん。一応小生、甲斐氏がスシロ氏にヌルハチと小生が日本からの依頼状が来てから行動す  
る事になるが、其の折はS氏が不在と思はれるので、了解を得るために参上し且つ了解を  
得たい、と云ふ事なのですが夕刻電話して面談の可能性を聞き度いと思つて居ります。

宮元註 山鹿の考えは先走りすぎる。抑える必要がある。



其の五

一九五九年六月 十日 ジャカルタ 山鹿敬二(六号)発  
六月十五日 東京 宮元 受

六月九日甲斐氏と同行してスシロ宅を訪問致しました。十日以上も事務所に病気で出なく十五日頃にローマ行きを延したとの事ですが月末には帰国したいと云つて居りました。小生、ヌルハチのカリマンタン行き

小生とヌルハチ氏のカリマンタン行きわ、小生等もヌルハチ氏を一諸にやつてくれる様申進みましたが、此の仕事は Djawatan Kehutanan の仕事で Soemandjontak 氏 (Kalimantan, Sumatra, Sarawak 等) 等に相談して決定するとの事で、林野庁からは二名派遣する事になるだろうと云つて居ります。大体月末には行ける事と思ひますがヌルハチ氏の同行は未だ分りません。

予定計画書、山口書記官に委託、十九日出発  
予定計画書はおくれておるがとの事でしたが今度山口氏が十九日ジャカルタ発日本に向うので領事館の同氏に委託いたします。同氏は農林の出身で、三浦博士の種子の事でも種々厄介になつた方です。  
随分長い事あちこちして居たものですが近日小生が Koutahan に受取りに行きます。

側の希望は借款?

スシロ氏の話に依れば、ス大統領及び農林大臣は日本からの借款を期待して居るとの事で、これでは Kerodja Sama (協同事業) にならない訳です。日本からは技術者を雇用する事になるのではないかと云ふて居り、これは政策的な問題であるとの事でした。これでは官元構想とは異つた形になるので、何とか Kerodja Sama の線に持つて行く様に御尽力願ひます。地方では Kerodja Sama も了解させられます。

亜南産業一行からは林野庁に未だ何等便りが無いとの事ですから小生が電報をする事になつて居ります。

カリマンタン木材開発設立委員会

当地にもカリマンタン木材開発委員会がいづれそのうち出来る事になつて居るが、会長は自分が就任することになつて居ると申して居りました。

日本では黄金の Chance。で大多忙の事でせう結果を一同期待して居ります。

甲斐氏の方からも報告がある事と思ひますのでこれで失礼さして頂きます。

其の六

スシロ林野庁長官宛 三浦博士宛 六月十六日一六時 東京受  
貴殿五月二十九日附電報に関し、私の今月十日附三一五号手紙を山口氏に依頼。二十一日  
東京に着く。私達は今月十五日出発ローマに向い一カ月滞在する。

十二

RE'-0235

0146

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

木炭搬出計画の概要

(月産3000 m<sup>3</sup>を一事業単位とす)

本計画書は当社のインドネシア、ボルネオに於ける準備調査  
に基づき昭和27年6月以参考迄に作成した試案である。  
見積価格に若干の変動があり、インドネシアのインフレ率も  
進行してゐるが、一応昭和27年6月現在の価格のままである。

字架用紙 (24 x 40)

国府林野事業特別会計

RE'-0235

0147

1. 事業所の規模  
 一 事業所の規模は一ヶ月生産高 3,000 m<sup>3</sup> ~ 6,000 m<sup>3</sup> の大ささば、  
 適当と考へる。

二 二では最低 3,000 m<sup>3</sup>/月 E / 単位と L2 原価計算、所要資金  
 を計算した。

3,000 m<sup>3</sup>/月の規模と逐次 6,000 m<sup>3</sup>/月には拡大する場合の  
 倍の所要資金は勿論必要ではあるが、二では「単位ごと」新規に  
 拡大して行くものとして仮定す。

2) 生産高  
 3,000 m<sup>3</sup>/月

b) 作業人員

作業時	次年度	目標
1 日平均稼働人員	150人	75人
予備人員	80人	50人
合計(作業人員)	230人	150人

c) 労務者一人一ヶ月 着業時 次年度 目標  
 生産高 20 m<sup>3</sup> 30 m<sup>3</sup> 40 m<sup>3</sup>

d) 管理人員  
 日本人 3人 山林 2 機械 1  
 外国人 7人  
 計 10人

この人員は事業決定後の要員として着業時には約倍の  
 人員を必要とする。  
 この増員人員は着業時の稼働の地新規模拡大計画の調査  
 備えとする。但し日本人作業監督者は含まず。

予算用紙 (単位別)

国有林野事業特別会計



建設資金	25,920,000.-	
運転資金	40,320,000.-	
予備	18,000,000.-	
合計	¥ 254,164,000.-	
内		
固定設備費	¥ 195,844,000.-	
運転資金	58,320,000.-	
	¥ 254,164,000.-	
【注】		
延払返済の場合		
一ヶ月償却費	¥ 32,200,000.00-	
固定設備償却年限	6年半	
据置期間	1年	
完済期間	2年半	
3. 生産原価及び収支予定		
2) 原価計算	1m <sup>3</sup> 当り生産費	三年度以降
伐木造材費	¥ 1.00	¥ 0.55
集材費	2.18	1.39
軌道敷設費	0.93	0.77
運材費	0.47	0.47
運搬能費	0.62	0.39
1. 合計	5.67	4.19

予算用紙 (第14号)

国在外事業特別会計

RE'-0235

0150

船積費	1.54	0.90
管理費	1.98	1.39
募集費	0.20	0.20
創業費	0.30	0.30
付採税	0.90	0.90
金利	1.20	1.20
合計	\$ 11.79	\$ 9.08
	A	B

「註」 1) 輸入附加税 (CIF価格の50%) は免除されるものと見做す。

除外 (2) 計算す。

2) 労働者の平均賃金は 1人1日約 35.40セバにて米拂

込換算するに 米3.5強と云う高類に各3 (127L-320L) 為。

3) 仮に労働者の平均賃金が米拂換算 \$ 1.20 とするに

前記席価 A, B は次の如くなる。

	A	B
平均 米3.5-バー	\$ 11.79	\$ 9.08
平均 米 1.20	\$ 7.75	\$ 6.65

上記の如く 127L-320L がバカに生産事業

に影響 (2) なるかを示すに 2 なる。

b) 收支予定

	舊業時	三年度
1 m <sup>3</sup> 当収入	\$ 12.-	\$ 12.-
1 m <sup>3</sup> 当生産費	\$ 11.79	\$ 9.08
差引 1 m <sup>3</sup> 当利益	\$ 0.21	\$ 2.92
年間生産高	30,000 m <sup>3</sup>	36,000 m <sup>3</sup>
年間利益	\$ 6,300.-	\$ 105,120.-



(国際建設技術協会)

カリマンタン森林開発予備調査経費 (林野庁林産課 34.5.28)

1 経費概算

費目	金額
航空費	1,135,000
滞在費	1,500,000
調査諸費	1,975,000
渡航雑費	63,000
その他経費	500,000
	5,173,000円

2 積算内訳

1 航空費 (2等, 東京-ジャカルタ-バリクラン-タラカン往復)

●  $630 \frac{10}{100} \times 5人 = 3150 \frac{50}{100} = 1,134,180 \div 1,135,000$

2 滞在費

●  $5,000 \times 5人 \times 60 = 1,500,000$

3 調査諸費

イ 現地交通費

(船)  $15,000 \times 10日 \times 3カ所 = 450,000$

(ジャカルタ等, 車)  $5,000 \times 30日 = 150,000$

計 600,000

松尾印利(印)

ロ 通訳費

◎  $5,000 \times 30日 = 150,000$

ハ 審判費

◎  $3,000 \times 10人 \times 30日 = 900,000$

ニ 人夫賃

◎  $1,500 \times 5人 \times 30日 = 225,000$

ホ 資料費

100,000

1,975,000

4 渡航雑費

イ パスポート ◎  $1,500 \times 5人 = 7,500$

ロ ビサその他 ◎  $10,000 \times 5 = 50,000$

ハ 注射代 ◎  $1,000 \times 5 = 5,000$

計 62,500 + 63,000

5 その他経費

支度金 ◎  $100,000 \times 5人 = 500,000$

(注) ジャカルタ滞在 30日

現地調査 30日として計算。

国有林野事業特別会計

RE'-0235

0152

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



南方林業開発委員会昭和34年度予算案

事務局

(承認分)

収入	支出	5/6 ~ 7/7実績
会費 (1口/万円35口分) 350,000	会議費 201,600 委員会 @ 7,000 × 2回 × 1.2月 = 168,000 部会 @ 700 × 4回 × 1.2月 = 33,600 印刷費 4,800 (@ 4,000 × 1.2月 = 48,000)	27,270 (4回 22,370) 7回 4,900 7,685
	交通費 66,000 A @ 500 × 2回 × 1.2月 = 1,200 B @ 300 × 1.5回 × 1.2月 = 5,400 通信費 48,000 (@ 20 × 50人 × 4回 × 1.2月 = 48,000)	印刷費 710 印鑑 2,600 地図 4,375
(追加分) 会費 (1口/5万円35口分) 525,000	職員給与 385,000 (月35,000 × (9ヶ月 + 2ヶ月) = 385,000) 事務所費 900,000 (月100,000 × 9ヶ月 = 900,000) 予備費 500,000	
合計 (1口2.5万円35口分) 875,000		

備考 1. 在日イソトネソフ国大使、外務省、通産省、農林省主眼との懇談費および  
 2. 現地調査団調査費自己負担分  
 は特別会費(実費負担)とする。

寫

去四南林委第六号

昭和三十四年七月八日

南方林業開発委員会

会長 小林 準一郎

外務大臣  
藤山 愛一郎 殿

拝啓 時下益々御清栄の段賀し上げます。  
さて、今般わが国木材需給対策ならびに経済協力政策の一環として南方諸地域  
における森林開発を促進せんがため、木材関連業界総意の下に「南方林業開  
発委員会」を結成して国内体制の整備、一本化を企図し、去る五月六日関係官庁  
担当官御臨席の下に第一回委員会を開催、発足いたしましたのであります。  
つきましては、本委員会の運営要領（一、趣旨、二、組織、三、事業、四、事務局）な  
らびに委員名簿を同封いたしました。御高覧の上、今後本委員会事業の発展  
のためよろしく御指導、御鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。  
敬 具

添付書類

- 一、南方林業開発委員会運営要領
- 二、南方林業開発委員会委員名簿

以 上

RE'-0235

0154

三四南林委第七号

昭和三十四年七月十日

外務省経済局  
経済協力課長 沢木正男 殿



南方林業  
開発委員会

林業



拝啓 時下ますます御清栄の段賀申し上げます。

さて、今般別紙写の通り

外務大臣

宛本委員会設立御報旁々本委員会

の運営要領ならびに同委員会名簿を御高覧に供し本委員会業務推進によろしく

御指導、御鞭撻をいただきますようお願い申しました。

つきましては、貴台におかれましても本趣旨御了察の上、何分の御助力を仰ぎ

たくお願い申し上げます。

敬具

記

大臣宛文書写

一、南方林業開発委員会運営要領

二、南方林業開発委員会委員名簿

以上

RE'-0235

0155

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

南方林業（開発）委員会（運営要領）について

一、趣 旨

日本と東南アジア諸国とは歴史的、地理的かつ経済的にきわめて深いつながりを持つているが、今後日本と東南アジア諸国とはますます友好親善関係を深め、経済的な相互補完性によつて、相互の経済発展を期さなければならぬ。

日本と東南アジア諸国との友好関係と経済発展を期するための重要なひとつの手段は林業部門を通ずる提携である。

日本は木材需要を充足する一策として年間三三〇萬立方米、六、四〇〇萬ドルに及ぶ木材を東南アジア諸国から輸入しているが、その輸入先国はきわめて限られている。

日本の木材需要は今後なお増加することは必至であり、東南アジア諸国の生産材に対する期待も年々増大せざるをえない。

東南アジア諸国の森林資源はきわめて豊富かつ良質であるが、日本と東南

アジア各国との提携、協力の下にこの森林を近代的手法によつて合理的に開発し、これによつてほとんど無価値のまま退蔵されている諸国の森林資源に莫大な経済的価値を附与し、開発の遂行によつて各国の経済発展と工業化推進の基盤を築くとともに、日本における木材需給緩和の一助たらしめるものである。

日本の東南アジア諸国に対する経済協力政策ならびに木材需給対策の一環として、東南アジア諸国における林業開発の促進を図ることを目的とし、関係官庁指導の下に、木材関連業界の総意により、南方林業（開発）委員会を設置し、その目的達成のための推進を図る。

二、組 織

1. 委員会は会長、副会長および若干名の委員をもつて構成する。
2. 委員は業界団体および学識経験者とする。
3. 委員会には必要に応じて部会を設置することができる。
4. 部会には専門委員をおくことができる。
5. 委員会には顧問をおくことができる。

マイブ指示	発信用	執務用	計
主 信	1	2	3
付 取リ	1	2	3
属			

発送日 昭和34年7月24日  
 発着 録 校 査

文書課長 (印)

公信 聖協 204 日付 昭和34年7月23日

主管 聖海協力部長 代 田

主任 聖海協力部長 田

起案 昭和34年7月18日

起案者 電話番号 3074

(協議) 聖海協 P.J.P.局 南東P.J.P.課長

(同 覽)

受信者 在インドネシア 聖田大使

発信者 藤山外務大臣

写送付先

希望到着期日 月 日

この欄は至急信のみに使用のこと

件 名 南アフリカ 総合開発計画に 関する件

南アフリカ 森林資源 総合開発計画

公信案(甲) 外 同覽番号 627

23 19

三 事 業

委員会は左の事業を行う。

1. 南方諸地域の林業開発に関する諸般の調査
2. 南方諸地域の林業開発に関する長期的かつ根本的計画の立案
3. 南方諸地域の林業開発に関する国会、政府、関係機関等に対する折衝をらびに一般PR活動
4. その他南方林業開発の促進に関する事業の推進

四 委 員 会 に 事 務 局 を お く。

事務局は、森林資源総合対策協議会がこれに当る

以 上

RE'-0235

0157



No.

は、関係各局及び●業界に於いて <sup>研究中</sup> ~~研究~~  
 のと、今後、今般 業界に於いて本件計画の  
 推進母体として南 <sup>本</sup> 林業同業委員会が  
 結成され、今後 本件計画の具体化に  
 ついては 業界は同委員会を本として動か  
 して、別添同委員会運営要領に於いて <sup>細</sup> <sup>部</sup> <sup>の</sup> <sup>上</sup> <sup>の</sup> <sup>事</sup> <sup>を</sup> <sup>細</sup> <sup>に</sup> <sup>手</sup> <sup>理</sup> <sup>す</sup>  
 こととされた趣であるから、インドネシア側には  
 対して <sup>適宜</sup> ~~必要~~ 通報をおまわりたい。

**別紙添付**

公信案 高裁案(乙) 外務省

14213

要号 3 部

発電係 総 8 号  
 34. 8. 8 日 17 時 55 分発  
 (分類)

略 第 213 号

大臣	主管 経済協力部長	起案 昭和34年8月8日
政務次官		
事務次官 島大使 官房長	主任 経済協力課長	起案者 市園 電話番号 3074

(協議) 経済局長 何  
 次長 何  
 アジア課長 何  
 南東アジア課長 何

(回覧) ドイツに送電の要否は?

在インドネシア 美田 藤山外務大臣発

在ドイツ 武内 大臣発

件名 <sup>案</sup> カリマンタン総合開発計画に関する件

当地インドネシア大使館ブレインによれば、

電信案(甲) 外務省 回覧番号

08:39

RE'-0235

0158

1. 18 June 1959.

"Japan to send Forest Expert to S. Kalimantan"

Japan Council for Development of Forest Resources will send team of experts to S. Kalimantan this fall in an attempt to assist Indonesia to open up her rich forest resources in that area which was agreed by President Soekarno and the Council. If the prospects are good the Council will sign a formal contract with RI Government and is to be assisted by RI Forestry Agency of the Agriculture Forestry Ministry. Chief Forestry Product of Kalimantan Area is Lauan timber which Japan is mainly importing from the Philippines for her plywood industry.

"DM 1.5 million grant from West Germany"

Rudy Gontha, Indonesia Foreign Ministry's spokesman said on July 17, 1959 Deuts Mark 1.5 million from West Germany for the implementation of the forestry research project was not a loan but a GRANT (an aid) in the frame-work of the Economic Cooperation Agreement between W. German and Indonesia. This explanation was given following press reports stating that in the framework of Economic Cooperation between W. Germany and Indonesia, an agreement had been reached that W. Germany would extend a loan totalling DM 1.5 million for the implementation of a forestry research project. (One DM is equal to 485.7 or 1 US\$ = 4 D.M.)

3. "Reconstruction activities progressing in Atjeh (N. Sumatra)"

Atjeh Gov. Ali Hasjudi told RRI (Indonesia Radio) Medan, that people of Atjeh have since long longed for peace and in general they are relieved with the results achieved by Government Mission led by Deputy PM Hardy. A junior and a senior school were expected to be opened in the two districts next August. He hoped roads in Gajo and Tanah Alas would have been adequately rehabilitated within this year, and could again be passed by buses and trucks to improve economic life. Hasjudi told press in Kutarasja, by 1962 his region will be in abundance of sugar in view of the replanting of sugar cane now being carried out in the region which would cover 2,000 hectares and if the contemplated establishment of a sugar factory could be realized within that year sugar needs in the region could be satisfied and that the commodity will be in abundance in 1962. It is also expected that rice production in year 1964 would reach 75,000 tons.

4. "Poland will build small shipyards in Indonesia"

Contract signed this year dealt with the sale of Polish vessels to Indonesia to a total of 65,000 dead weight tons. The delivery will start this year until 1962. In addition Poland also signed another contract with Indonesia dealing with the building small shipyards in Indonesia worth \$5,000,000.- (3 July)

5. "Indarung Cement Factory yields higher than expectation."

It was reported from Padang the taking over of the Indarung cement factory from the PPOH trading company by BAPPIT one year ago was within the context of Government efforts to recover Irian Barat territory. The output of the Indarung factory in the beginning had been estimated 100,000 tons, but now reached a capacity of 120,000 tons. (8 July)

6. Complete responsibility on Management taken over by Indonesians.

This year the Gresik Cement factory ~~XXXX/XXXX~~ is expected to produce 250,000 metric tons, about 2/3 Indonesia's total output. The Plant cost is \$32 million of which Indonesia financed the greater part of the construction. US Exim Bank contributed a loan of US\$14,700,000.- July 10, was the official ending dated of the Technical Assistance Contract between the Gresik Corporation and the Morrison-Knudsen Coy of U.S.A.

7月17日 国外務省 スポークスマン レポート  
 ゴンガは、森林調査計画実施に対する西  
 独からの援助150万ドイツマルクは、西独イ  
 間の経済協力協定の枠内において「ローン」  
 ではなく「グラント」(援助)にて供与される  
 ものであると述べた。報によると、おが方にお  
 いて且下カリマタン森林調査計画を取り  
 進めつつある折柄前記援助は「かかる計  
 画に対するものなり」と(とくにおが方計画との  
 関係)調査回電ありと云。  
 トレバハ報告云。

電信案(乙)

外務省

RE-0235

0159

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

カリマンタン調査計画

南方林業開発委員会  
カリマンタン部会

1959.7.23

RE'-0235

0160

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



## カリマンタン調査計画

### 1. 調査の必要性

近年わが国におけるラワン材の需要増加はめざましいものがある。将来にわたってラワン材の輸入を確保し、ラワン加工産業の発展と維持するためには、新たなラワン材供給地の開拓がまさに林政上の急務とされている。

この新しい供給地として資源的にも位置的にも有望なものがカリマンタン地区(インドネシア領ボルネオ)森林である。

ここを日本側の経済協力によって開発することは、インドネシアの経済にとっても外貨獲得、産業開発の上から極めて有意義である。

しかし、現地は広大な未開発地帯であつて、未だ開発事業計画を樹立するに<sup>足</sup>るだけの基礎資料が整備されていまい。それゆゑカリマンタン森林開発構想を実現するためには、まず南方林業開発委員会(以下「委員会」という。)が現地に調査団を派遣し、森林資源状況をはじめとする現地事情を把握する必要がある。

### 2. 調査の目的

本調査は、カリマンタン森林開発事業(以下「開発事業」という。)のあり方を規定する自然的・経済的諸条件について調査検討し、日・伊両国の相互理解を深め、同開発事業の採算に関するパースペクティヴを得ることを目的とする。

### 3. 調査対象

調査は、開発事業を規定する自然的条件の調査(以下「自然調査」という。)および政治的経済的条件的調査(以下「経済調査」という。)の二部に分ける。

1) 自然調査

(1) 森林資源調査

森林資源状況に関する航空および地上調査

(2) 輸送条件調査 (72トンの木の搬送)

港湾、道路、河川等の木材輸送条件に関する調査

(3) 労働条件調査

気象、風土病、衛生施設等に関する調査

(4) 林地高度利用調査

天然更新、人工造林、農地造成等の調査研究

2) 経済調査

(1) 開発事業に関する基本問題の調査および日・伊共同検討

① 事業範囲および規模

② 企業形態(経営権)

③ 現地所収資金調達

④ 日本側資金の保証および償還

⑤ 為替管理制度 (林木の輸出に際して)

⑥ 貿易管理制度 (T.P.I., 関税およびB.E.)

⑦ 出入国管理

⑧ インフレ(輸出奨励金のスライド制 etc.)

⑨ 労働者の調査(特に直接林業労働者)

⑩ 所要物資の確保

⑪ 物資の内国間輸送(船舶搬送)

② 労働厚生施設 — 芝草に十廿やつてつみ

③ 通信施設

(2) 聖濟調査の性格

聖濟調査は、本質的に日・伊両国政府間協定——これが開  
発事業開始の基本前提となる——締結のための予備折衝的性  
格を持つたものとよるから、日・伊両国の相互理解を深める  
ことが重要である。

4. 調査団の編成

調査団は、主として自然調査を行う調査隊(以下「<sup>B</sup>隊」とい  
う。)および主として経済調査を行う調査隊(以下「<sup>A</sup>隊」とい  
う。)から成る。

5. 自然調査

1) 自然調査の先行(別紙日程表参照)

2) 調査対象地域および班編成

- (1) タラカン地区 —— タラカン班
- (2) ブラウ地区 —— ブラウ班
- (3) バリクババン地区 —— バリク班

「はまの1標準」をき  
かマンター地区の  
1%以下(秋田県大)  
100万町歩

3) 航空調査

- (1) 各地区内林相の概観および優良林区の選定
- (2) 優良林区の航空写真撮影
- 4) 選定優良林区の地上調査
- 5) 選定優良林区の事業計画大綱の作成

RE'-0235

0163

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

6. 経済調査

1) 経済調査の後行

経済調査は、その性格上自然調査の基礎の上で行うことが望ましい。

2) 日・イ共同の検討および折衝

自然調査の成果たる事業計画大綱を基礎としてできるだけ具体的検討および折衝を行う。

RE'-0235

0154

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

構成人員

	A 隊	B 隊
1. 主目的地	ジャカルタ、サマリンダ バリックパパン、タラカン、 ブラウ	(a) バリック班 (b) ブラウ班 (c) タラカン班
2. 予定日数	60日	60日(ただし先発 3名は75日)
3. 構成人員	団長 1名 団員 6名 計 7名	各班とも5名 3班計 15名 (内各班それぞれ1名の 土木技術者を含む。)

22/8

RE'-0235

0165

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

2. 日程表

A 隊 (主として経済調査)	日	B 隊 (主として自然調査)
	1	出発団員(3名) 東京出発
	3	ジャカルタ----- 日本大使館および 「イ」国政府当局と合同調査打合せ 後援調査団のカリマンタン旅行手続 資料蒐集 1/6日 後援団員 出発
	17	
	18	出発団員と後援団員と合流 (以後同一日程とする) ジャカルタ-----
	21	林業試験場、植物園視察
	22	サマリタ----- 地方政府、軍、営林局打合せ
	28	バリックハバン----- 山林局事業地視察
	29	各現場----- 調査準備および航空調査
東京出発	31	
ジャカルタ----- 日本大使館および「イ」国政府当局と 打合せ、林業試験場、植物園視察	33	
	40	
サマリタ { 地方政府、軍、営林局打合せ 森林状況視察	41	各現場----- 優良林区地上調査
バリックハバン { 山林局事業地視察 製材工場 修理工場	50	
トラカン----- 森林視察	51	
ブラウ----- 山林局事業地視察	65	
ジャカルタ----- 自然調査の結果と基礎とす る経済調査および日・イ協同 の技術・折衝 (B 隊一部参加)	66	各現場----- 事業計画大綱作成 内装 (合予備)
	70	
	71	調査結果の日「イ」合同討議
	76	
	77	
	90	

RE'-0235

0166

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

3. 旅費計算表

	A 隊	B 隊
1. 航空費	¥320,000 × 7人 = ¥2,240,000	¥320,000 × 5人 × 3回 = ¥4,800,000
2. 滞在費	5,000 × 7人 × 60日 = 2,100,000	5,000 × 4人 × 60日 × 3回 = 3,600,000 5,000 × 1人 × 75日 × 3回 = 1,125,000
3. 仕度金	100,000 × 7人 = 700,000	100,000 × 15人 = 1,500,000
4. 通訳費	5,000 × 1人 × 60日 = 300,000	
5. 文通費		
通訳旅費	130,000 × 1人 = 130,000	
マカルク	5,000 × 2台 × 30日 = 300,000	5,000 × 1台 × 15日 × 3回 = 225,000
備船料	※ 10,000 × 1隻 × 20日 = 200,000	※ 10,000 × 1隻 × 30日 × 3回 = 900,000
小船	※ 3,000 × 3隻 × 20日 = 180,000	※ 3,000 × 2隻 × 30日 × 3回 = 540,000
6. 警備費	※ 3,000 × 6人 × 20日 = 360,000	※ 3,000 × 3人 × 30日 × 3回 = 810,000
7. 人夫賃	※ 1,500 × 15人 × 20日 = 450,000	※ 1,500 × 15人 × 40日 × 3回 = 2,700,000
8. 資材費	450,000	666,000 × 3回 = 1,998,000
9. ヘリコプター 又は航空機	100,000 × 10日 = 1,000,000	100,000 × 5日 × 3回 = 1,500,000
10. 資料購入費	100,000	
11. 雑費	20,000 × 7人 = 140,000	20,000 × 15人 = 300,000
12. 予備費	1,000,000	1,400,000
	9,650,000	21,398,000

(計) ¥31,048,000

(※計1,190,000) (※計4,950,000)

差引 8,460,000 16,448,000

計 24,908,000

(注) ※印は、インドネシア政府に於て負担する事と期待する費用。

RE'-0235

0167

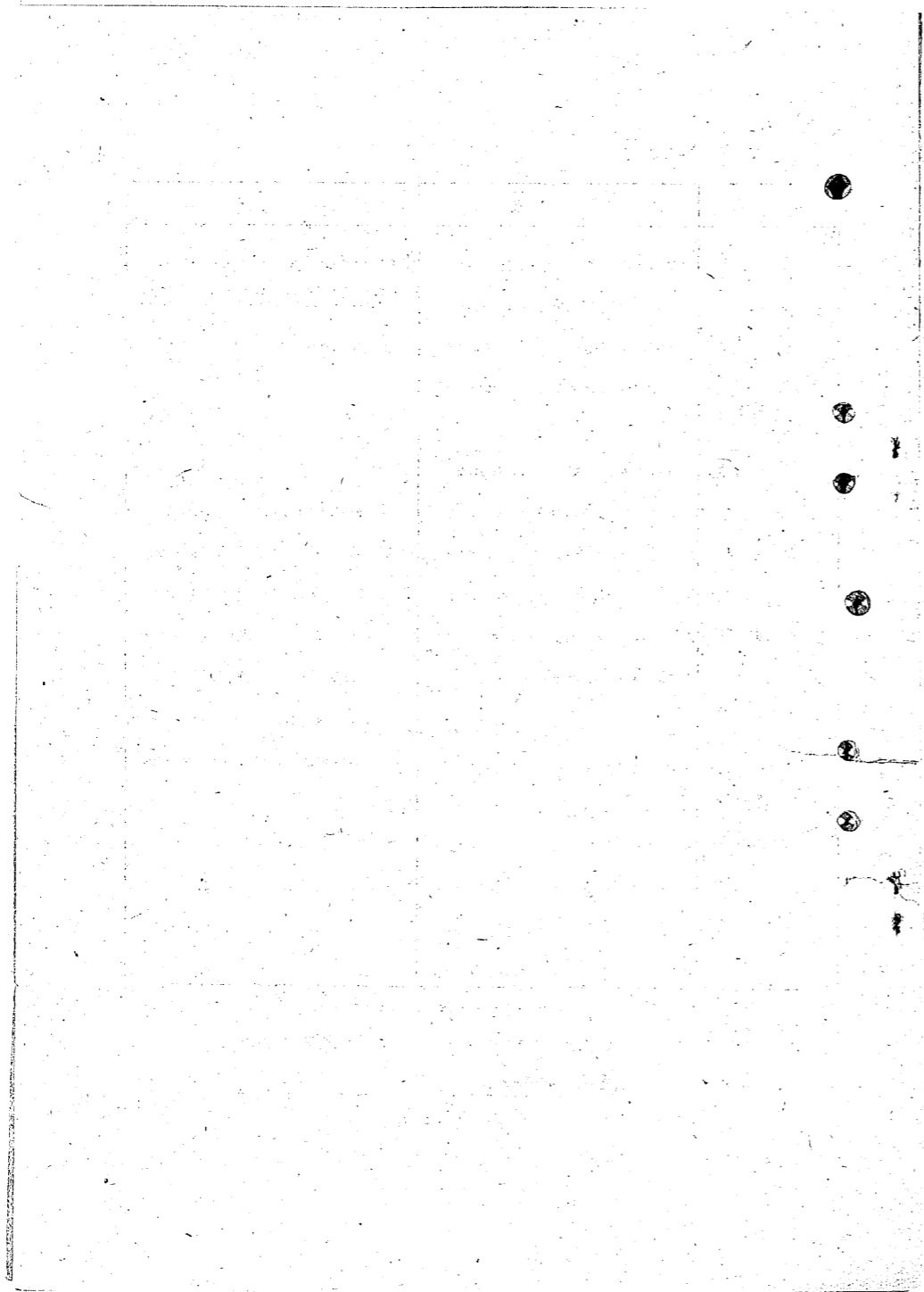
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RE'-0235

0168

外交史料館

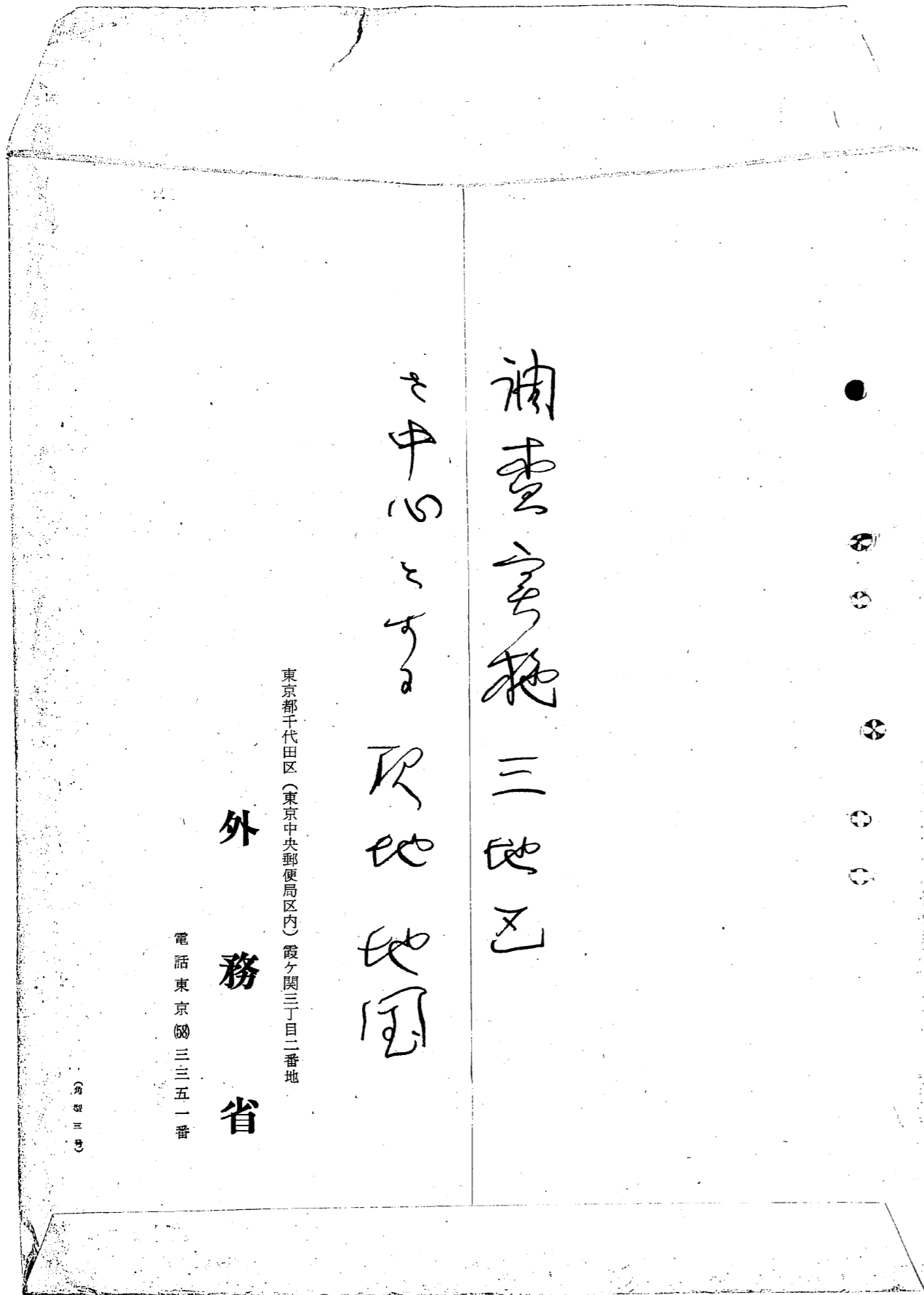
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan





油書字紙三地区

お中心とす。取地地図

東京都千代田区(東京中央郵便局区内)霞ヶ関三丁目二番地

外務省

電話東京 三三五一番

RE'-0235

0169

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

昭和三十四年三月十五日

カリマンタン林業開発に対する  
インドネシア側の空気  
第二号

カリマンタン林業開発研究会

三浦 伊八郎  
宮元 静雄  
翻訳者 バハリリン・ヤヒヤ

RE'-0235

0170

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

目次

其の一	インドネシア農林大臣名によるカリマンタン森林開発研究会々長宛書簡	一頁
其の二	インドネシア東京駐在大使発インドネシア林野長官宛書簡	三
其の三	インドネシア林野庁参事官発東京駐在インドネシア大使館員バハリリン宛書簡	五
其の四	同右参事官発 三浦、宮元宛書簡	一一
其の五	同右参事官発 インドネシア大使館員バハリリン宛書簡	一二

其の一

オ一六E A I XVI号  
ジャカルタ、一九五九年二月二十五日

三四、三、九(受、翻訳)  
東京

東京都港区赤坂溜池三會堂ビル一階

日本山林会々長 三浦博士方

カリマンタン森林開発研究会々長 殿

件名 森林企業に関する日本とインドネシアの提携

記

貴殿の一九五九年二月十二日附オBPPKKIO-ITKY号の手紙及一九五八年十二月の日本移動大使東畑博士のインドネシア共和国農林大臣並びに私共に対する申入に対し確認のため農林大臣に代つて私共は茲に貴殿に次のようにお知らせいたします。

一、インドネシア共和国農林省はカリマンタン地区に於ける林産物工業の建設を伴う森林開発方面の経済協力を行うことに同意します。

二、林野庁は只今森林探査(調査)資料を集めています。これら資料は貴殿の調査を更に進捗させる基礎となりますようにお送りしたいと存じます。

更に詳細な調査は日本の林業専門家とインドネシア共和国林野庁の者とが協同して行うことができます。

三、オ二条記載のことに関連し私共はオ一条に申述べました協力をを行うに必要な森林関係の

RE'-0235

0171

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

調査をする為日本側の専門家から成る調査団を喜んでお迎えします。但し日本からの調査団派遣費用は日本側の負担としていたゞきたい。  
四私共は一言こゝで附け加えたいと存するのですが、それはカリマンタン地方政府はいずれは本森林企業に参加さすべきものでありますが、本問題の解決に秩序を保ち且迂餘曲折しないために、現段階では貴殿が地方政府又は地方の外の事務当局等と直接連絡せず、ジャカルタの中央政府即ち農林省へ総て連絡するようお願いしたいと存じます。  
以上であります。尚本問題の進展状況について貴殿の御知らせを鶴首しております。

インドネシア共和国農林大臣の名に於て

林野長官

技師 スシロ、H、ブラコン

写送附先

- 一、農林次官於ジャカルタ市
- 二、農林大臣(内閣)
- 三、林政部長於ジャカルタ市

- 一、外務省
- 二、企副長官於ジャカルタ市
- 三、東京駐在インドネシア共和国大使館

其の二

東京一九五九年二月二十五日

番号 〇五三五

コピー 二通

件名 カリマンタン森林開発調査団に対するインドネシア側からの招待の件

一九五九年二月十二日付貴殿宛カリマンタン森林開発調査会会長三浦氏の書簡B P P K K I O Y T K Y  
及び前記調査会の我方に対する必要を援助要請方の依頼に関連し、こゝに本件に関する我方の見解を伝えることと致します。

原則的に、本件計画は、カリマンタンにおける森林地の開拓、高級樹木の植林、しかる後に土地の提供及び移住実施の容易化等により国家経済の具体的な発展に寄与すると考えられますので、我々は本計画を歓迎し、その実施を促進するために充分な援助が必要であるものと考えます。

計画が大規模に互り、本計画に関連する資本が多額に達する点に鑑み当事者は将来、本計画の挫折を阻止し、完全で具体的な計画案を立案するため、まず必要な調査を行う調査団の派遣を希望しております。この調査団の派遣を容易にし、又日本政府から外貨の割当を受けるためには当事者は、全経費は日本側自身が負担するという諒解で、インドネシア側からの招請状を必要とします。

従つて、インドネシア政府が日本側によるカリマンタンの森林開発に同意する場合は、

貴殿がかかる趣旨の招請状を送付下さるようにと依頼した三浦氏の要請を我々は全面的に支持することができます。

インドネシア大使

Mr. R. A. Asmaoen

(署名)

宛 インドネシア共和国林野長官 閣下

写送付先

1. 外務次官
2. アジア・太平洋局長
3. 通商局長

其の三

発 R・O・ヌルハヂ インドネシア共和国林野庁参事官

一九五九、二、十七

宛 インドネシア大使官 パーリーン・ヤビヤ

拝啓

今月十四日の電話による話合と関連し貴殿及三浦伊八郎博士、宮元静雄氏から寄せられた格別の御配慮にまず心から感謝します。

東カリマンタン等カリマンタンの森林開発問題は、小生が貴殿に、ホゴールでお話しましたように、計画案の諸原則（就中社会経済の建設、森林の永久性の堅持、子弟の教育）が実際に表現せられるならば、私見では、その目的は例えば合併事業方式では失敗することはないだろうと思えます。いゝかえると前記の諸原則こそ計画推進の鍵と考えられるもので、この点は外部への漏洩は困ることです。（スシロ氏発カリマンタン森林開発研究会宛書簡参照）（註附録一参照）

特に日本側で本件解決の方法としては資本金の少い木材会社（森林開発）は皆合併して真の会社としこれらをすべて一つの連合体即カリマンタン森林開発会に加入させることです。かくしていづれの側にもたゞ色々な損失を与えるにすぎないような競争は制約され寧ろ阻止されることにさえなるものと思われまます。その一例として真疑は当地で研究の上明かに

五

RE'-0235

0173

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

する必要がりますが「インドネシアン、オヴザアヴア」紙に報道されたような動きがあげられます。その写しは同封します。(註附録二)その報道の真実性がどれほどのものであるかはインドネシアではまだ調査の段階にあります。

貴殿の印象は「カリマンタン森林開発研究会」の名で小生がスシロ氏の中部ジャワからの帰着に方り同氏に本月十六日報告しました。同氏は本件に関心を示し又本計画に関連したことはたとえどんな事でも勸告、意見を求められ、心から援助することになるでしょう。本問題について、技術(調査)分野や政策、技術的分野等に関し、更に広範囲に亘る計画案を作り、前記の目的の実施を促進するため小生の考えでは、現在日本(東京)で考えられている連絡調整会はインドネシアジャカルタに森林技術分野であれ、政治、経済、社会一般大衆社会分野であれ、有能で知性のあるインドネシア人の補佐を受けるインドネシア語を解し、森林開発問題に経験を持つた而も誰に対しても活動することが出来、うまく前記の分野で目的を収めうるような日本人を任命すべきだと思います。

また私個人としても本開発に影響をもつ例えばバンゲランノール叔父やグステイ、ジョハン甥や両者の指示にもとづいて他の人々等と連絡をとります。(私信一部中略)  
右に記した件の外に私がここに記す必要があるのは「カリマンタン森林開発研究会(連絡調整会)」は単に森林開発面の活動だけでなくプライウツド(セレベス)、ロタン(セレベス、カリマンタン)、紙(ジャワ、スマトラ)建設分野に緊急必要とする国内建設資材等の問題にも関連のある森林業の問題についても又関心を持たなければならぬというこ

とです。

では取りあえず小生の以上の非常に穏健な考えが少しでも貴殿の参考になれば幸甚であります。

何とぞ三浦伊八郎博士や宮元静雄氏に小生からよろしくとお伝え下され度では又インドネシアで再会を期します。 敬具

其の三 附録

カリマンタン森林開発研究会 殿

一九五八、二、八 ジャカルタ 博士 スシロ・H・ブラコン

カリマンタン森林開発研究会編纂になるカリマンタン森林企業計画の要旨及び三浦博士、宮元氏及びバハリリン氏のインドネシア国訪問の際承りました説明を十分検討しました後次のような説明を致します。

技術的に又経済的に見て同研究会のカリマンタン森林企業に関する構想は現実的でも森林企業に関する深い経験に基づかれていますだけに極めて有益なものがあると存じます。これと共に森林資源を永続するには再植林が絶対に必要であると強調されている点にわれわ

七

Extraction from: DAILY "INDONESIAN OBSERVER"  
Vol. V, No. 1287.-

January 26, 1959.

F I N E C

TO EXPLOIT TEAK  
SAMARINDA, Friday.

The Administration of East Borneo province is considering an offer from a Japanese company to enter into a joint enterprise to exploit shorea teak.

East Borneo Governor A.P.T. Pranoto told a session of the Provincial Legislative Assembly the Nanpo Ringyo Kaisha Ltd. seated in Tokyo had offered to invest Rp. 100 million (49% of the capital) in the company, the remaining 51% to be raised by the East Borneo Provincial Administration.

The enterprise would be set up and operate entirely detached from the Japanese War Reparation payments.

The Japanese firm according to Pranoto was also willing to provide a long term credit equal to 40% of R. 100 million to the proposed joint enterprise in case the East Borneo Administrations financial position was still too weak to raise its share in the enterprise capital.

The Governor had asked the assembly to ponder over the Japanese offer more thoroughly and deeply and finally take a decision whether or not to accept it.

(ANTARA)

其の三 附録二

これは共感を深くするものであります。原始林の多いインドネシア国の経済開発の範囲内で同計画はインドネシア国全般特にカリマンタンの森林企業開発に大きい利益をもたらすことと存じます。この問題と関連して一般的に森林企業は関係国の経済開発に大きい貢献をしますが同企業が林産物産業建設を伴う場合には同企業自体の永続の保証をも意味すると申せます。このため同計画が日「イ」両国の利益のため実行に移されんことをわれわれは鶴首して待つております。

八

RE'-0235

0175

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

Extraction from: INDONESIA OBSERVER, Vol. V,  
No. 1289 28 Djanuari 1959  
Page 2.-

JOINT ENTERPRISE  
SAMARINDA, Tuesday.

The East Kalimantan Legislative Assembly has decided to accept the offer of a Japanese firm to set up a joint enterprise to exploit shorea teak in the province.

The Nanpo Ringyo Kaisha Ltd. seated in Tokyo would contribute 49 and the East Borneo Provincial Administration 51 per center of the joint venture's capital. The Japanese share would total Rp. 100 million, while, if necessary, the Japanese firm would also be prepared to pay part of the Indonesian share as long term credit.

The projected enterprise would have 3 Indonesian and 2 Japanese directors while technical personnel would be supplied by the Japanese. The whole project would be entirely detached from the Japanese war reparation payment.

(ANTARA)

其の四

発 R・O・ヌルハチ インドネシア共和国林野庁

一九五九年三月二日

宛 三浦博士、及宮元静雄

受 一九五九年三月八日 九日 翻訳

拝啓

バハリリン氏宛抽信の写をお送りします。その内容については三浦博士並びに宮元氏の関心をえられるようお願いいたします。

また貴信をいたゞきましたことについて感謝します。

私は山鹿氏を先日さがしましたが同氏はまだタラカンから帰つておられません。

さて私は私がバハリリンヤヒヤ氏に話しましたインドネシアンオヴザア紙にのりましたカリマンタンの林業開発に関する合併事業の状況について御知らせします。

私がジャカルタでカリマンタンチームの郡長チャムチャム氏に会つた時の話によりますと前記話は全く誤りであるとのこととす。

共和国農林大臣からカリマンタンチーム一級自治州長官に手紙を送つて日本及インドネシアから林業専門家から成る調査団が到着する旨を通知されました。

今回はこれで失礼します。次回に私は長いインドネシア文の手紙をお送りするつもりです。

一一

敬白

RE'-0235

0176

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



其の五

発 R・O・ヌルハヂ インドネシア共和国林野庁

ジャカルタ、ムルデカ、チムール五

一九五九年三月二日

宛 東京インドネシア大使館 パーリンヤヒヤ様

受信 三月九日 同時翻訳

拝啓

小生の二月十七日附の手續につきまして貴殿及び各位の意図に関係ある事項即ちカリマンタ  
ンチムールの森林開発関係問題について次のように御報告申し上げます。

I、インドネシアオヴザアヴア紙の記事について

本問題は私の出来る限りの調査をしました。カリマンタンチムール政庁の都長ヂヤムヂ  
ヤム氏並びに本件を少し知っておりますインキリワン氏と連絡をとりました。両氏により  
ますと詳しいその内容の記事は本当でないとのことです。この問題から離れますが、最近  
カリマンタンチムール一級自治州はもし合弁会社をその地方に設けるなら、地方政庁は異

議はない旨を発表しました。

相手方については何も述べていません。そのような趣旨の決議書を当林野庁は受けとり  
ました。

さて事件の真相は地方自治会議々長が北京を訪れた時、日本の方々と会われ、その節カ  
リマンタンチムールに於ける森林開発合弁会社の問題を話しました。彼がサマリダに帰  
つた時地方自治会議で本件を呈示し、これが二月十七日附の拙信にあるオヴザアヴア紙の  
記事となつたのです。

II、森林開発問題

私の意見では当該森林開発、これに関連する森林企業に於ける日本とインドネシア間の合  
弁事業問題は私が二月十七日附手紙で提示しましたような諸条件が正しく守つてもらわれ  
るならばインドネシア側は原則的には異議はありませんと思えます。

右に関するインドネシアの意志表示は先日農林大臣の三浦博士（インドネシア大使館経由）  
宛電報中に十分明示されております。（註昭録参照）

林野長官スシロ氏經由農林大臣宛の手紙をいたゞきまして農林省からカリマンタンチム  
ール一級自治長官並びに該地方の地方会議々長宛に左記のような内容の手紙を送りました。

イ、将来日本との合弁事業をやること。

ロ、日本の専門家とインドネシアの森林企劃関係者からなる調査団をカリマンタンチム  
ールへ派遣すること。

DR. MIURA, DELEGATE TO INDONESIA  
VIA. INDONESIAN EMBASSY TOKYO.  
RE; YOUR CABLE OF 21 FEBRUARY AND YOUR  
LETTER OF 12TH INST. MINISTER OF AGRICULTURE OF THE REPUBLIC OF INDONESIA  
AGREES IN PRINCIPLE ECONOMIC COOPERATION BETWEEN INDONESIA AND JAPAN ON  
THE FIELD OF EXPLOITATION AND FORESTRY MATERIAL INDUSTRY.

SOESILO DIRECTOR OF THE FORESTRY  
AND LAND USE AGENCY.  
(OF INDONESIA.)

其の五 附録

ハ、本件についてその地方政府の援助要請。  
右書簡は農林大臣名義でスシロ氏が代理としてサインしました。  
以上の点を考慮してカリマンタン森林開発研究会が直ちに行わなければならないことは次の  
ようなことです。  
イ、広い意味の調整、即日本政府とインドネシア政府間並びに関係地方自治政府（カリ  
マンタンチーム）間、中央並びに地方事務当局間、一般民間関係者間  
ロ、施業計画の策定（オ一段階二年間、二―五年間の期間、その後）  
ハ、組織と人事問題（技術、経営）  
右事項に於て次の点も皆様が注意されるよう希望します。  
十七日附の手紙で私が述べました諸提案とガイデッドデモクラシー及び四五年憲法への  
復帰に関するスカルノ大統領の提案に関連し一九五九年七月？に辞職すると思われる現内  
閣の地位であります。  
Ⅲ、結び  
この森林開発及森林企業問題に対し私自身大変関心をもっておりそのために私は出来る  
だけの努力をしたいと思っております。  
一部私信中略  
私はカリマンタン森林開発研究会の目的が計画通り早急に実現出来ますよう神に祈つて  
やみません。

一四

RE'-0235

0178

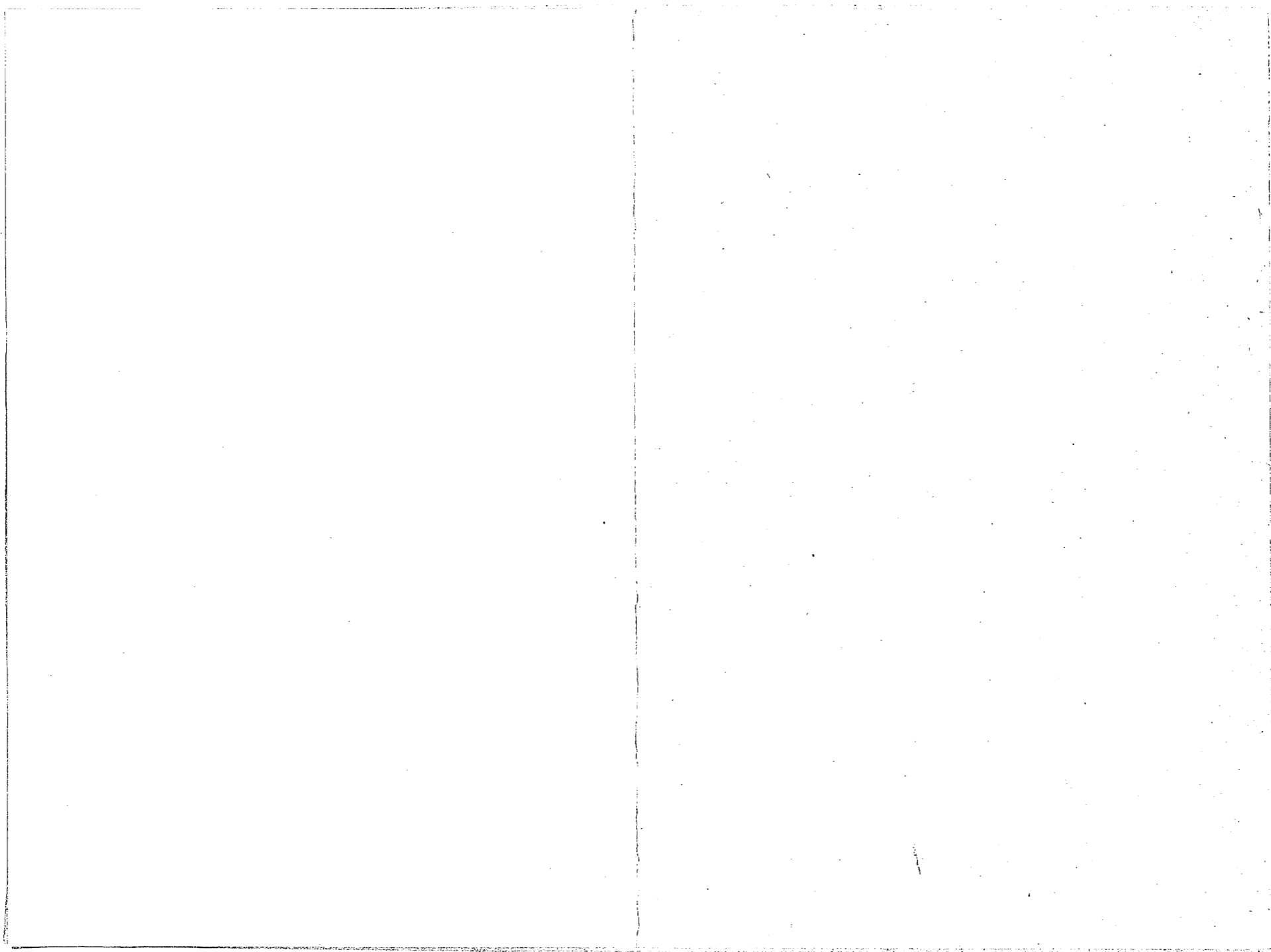
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RE'-0235

0179

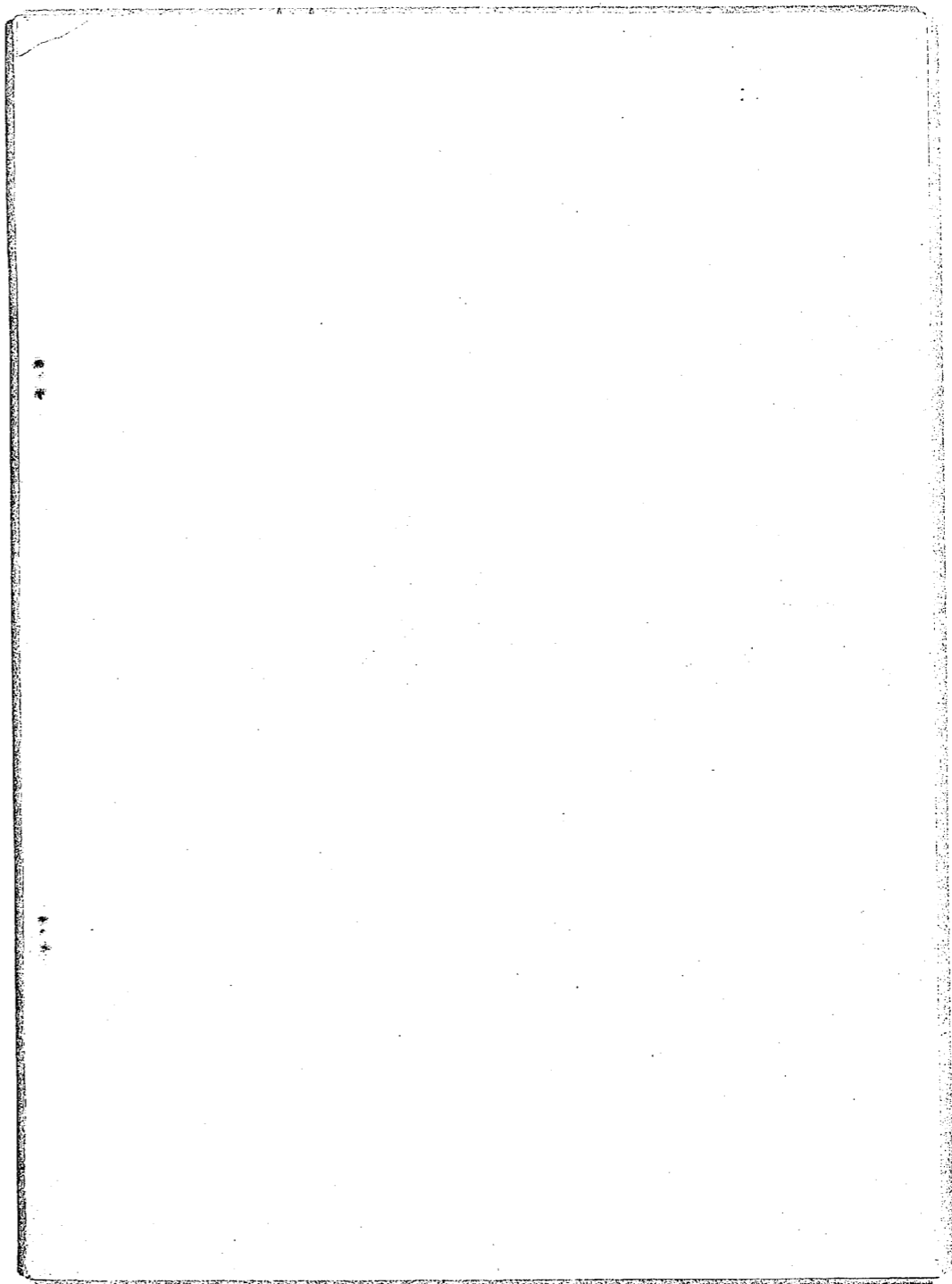
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RE'-0235

0180

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

南方林業開発委員会運営要領

一 趣旨

わが国における木材需給の窮迫は、木材の価格が一般物価に上まわる騰勢をつつつけつつある情勢に、單的にあらわれているように、森林の生長量を越える過伐が行われながらも、なお供給に苦しみ一千五百万石の木材が、現に輸入せられ、さらに増大の要望が熾烈の状況であり、このまま推移するならば、わが国の森林資源は、ついに壊滅し、木材関連業界は致命的打撃を蒙るに至るであろう。したがって外材の輸入、とくに南方材の輸入拡大が強い要望となつてゐるが、ことに最近比島からの輸入半減が必至の予り勢にあることが伝えられ、新たな輸入先開拓が緊急な課題となつてきた。

他面、わが国の経済発展のためには、ヒンターランドを求め、育成してゆかなければならないことは、西欧共同体がアフリカ

外務省

にそのヒンターランドを求めつつある事実に対応しても不可欠な要件であり、わが国の南方諸地域に対する経済協力は、強力に推進しなければならぬ政策である。

以上のような情勢にかんがみ、わが国の経済協力政策ならびに木材需給対策に資するため、南方諸地域における林業開発の促進を図ることを目的として、木材関連業界の総意により、南方林業開発委員会を設置し、その目的達成のための推進を行うものとする。

二 組織

一 委員会は会長、副会長および若干の委員をもつて構成する。

二 委員会は業界団体および学識経験者とする。

三 委員会には必要に応じ部会を設置することができる。

四 部会には専門委員をおくことができる。

五 委員会には顧問をおくことができる。

外務省

三、事業

委員会は左の事業を行う。

1. 南方諸地域の林業開発に関する全般の調査。
  2. 南方諸地域の林業開発に関する長期的かつ根本的計画の立案。
  3. 南方諸地域の林業開発に関する国会、政府、関係機関等に対する折衝ならびに一般PR活動。
  4. その他南方林業開発の促進に関する事業の推進。
- 四、委員会に事務局をおく。  
事務局は、森林資源総合対策協議会がこれに当る。

外務省

南方林業開発委員会名簿		(順不同・敬称略)	
会長	森林資源総合対策協議会 副会長	小林	準一郎
副会長	日本南洋材協議会 会長	三浦	辰雄
委員	日本南洋材協議会 副会長	市川	政夫
"	" 常任理事	幸田	末三
"	" 常任理事	高井	新吉
"	日本木材輸入協会 南洋材副部長	郡司	和章
"	"	奥山	和夫
"	日本合板工業会 副会長	国吉	朋治
"	日本合板工業組合 副理事長	太田	桂助
"	日本木材輸出組合 理事長	小川	桂茂
"	日本合板輸出組合 理事長	大友	養七
"	日本南洋材輸出付板工業会 会長	笹野	幸二
"	全国木材組合連合会 常務理事	吉田	好彰

外務省

顧問	大日本山林会 会長	委員	紙パルプ連合会 副理事長	水野金一郎
			林業金融税制委員会委員長	岡野宏
			外材輸入委員会委員長	前田秀雄
			森林資源総合対策協議会 専務理事	田中紀夫
			常務理事	武内信男
				三浦伊八郎

外務省

RE'-0235

0183

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

南方林業開発委員会運営要領

一 趣旨

わが国における木材需給の窮乏は、木材の価格が一般物価に上まわる騰勢をつづけつつある情勢に、単的にあらわれているように、森林の生長量を越える過伐が行われながらも、なお供給に苦しみ一千五百萬石の木材が、現に輸入せられ、さらに増大の要望が熾烈の状況であり、このまま推移するならば、わが国の森林資源は、ついに壊滅し、木材関連業界は致命的打撃を蒙るに至るであろう。したがって外材の輸入、とくに南方材の輸入拡大が強い要望となつてゐるが、ことに最近比島からの輸入半減が必至のすう勢にあることが伝えられ、新たな輸入先開拓が緊急な課題となつてきた。

他面、わが国の経済発展のためには、ヒンターランドを求め、育成してゆかなければならないことは、西欧共同体がアフリカにそのヒンターランドを求めつつある事実にも照応しても、不可欠な要件であり、わが国の南方諸地域に対する経済協力は、強力に推進しなければならぬ政策である。

以上のような情勢にかんがみ、わが国の経済協力政策ならびに木材需給対策に資するため、南方諸地域における林業開発の促進を図ることを目的として、木材関連業界の総意により、南方林業開発委員会を設置し、その目的達成のための推進を行うものとする。

二 組織

1. 委員会は会長、副会長および若干名の委員をもつて構成する。
2. 委員は業界団体および学識経験者とする。
3. 委員会には必要に応じて部会を設置することができる。
4. 部会には専門委員をおくことができる。
5. 委員会には顧問をおくことができる。

三 事業

委員会は左の事業を行う。

1. 南方諸地域の林業開発に関する諸般の調査。
2. 南方諸地域の林業開発に関する長期的かつ根本的計画の立案。
3. 南方諸地域の林業開発に関する国会、政府、関係機関等に対する折衝な



らびに一般PR活動。  
 4 その他南方林業開発の促進に関する事業の推進。  
 四委員会に事務局をおく。  
 事務局は、森林資源総合対策協議会がこれに当る。

南方林業開発委員会名簿

会長	森林資源総合対策協議会	副会長	三浦辰雄
副会長	日本南洋材協議会	会長	小林準一郎
委員	日本南洋材輸入協会	常任理事	市川政夫
	日本合板工業会	副会長	幸田三吉
	日本合板工業組合	副理事長	高井新吉
	日本木材輸出組合	理事長	郡司和夫
	日本合板輸出組合	理事長	奥山朋夫
	日本南洋材輸出時板工業会	会長	岡吉茂
	全国木材組合連合会	常務理事	笹野幸二
	紙パルプ連合会	副理事長	大友養七
	林業金融税制委員会委員長		小川桂助
	外材輸入委員会委員長		太田吉治
	森林資源総合対策協議会	専務理事	岡野金一郎
	常務理事		水野好彰
顧問	大日本山林会	会長	吉田宏
			前田秀雄
			田中紀夫
			武内信男
			三浦伊八郎

(順不同・敬称略)

RE'-0235

0185

要字 1 部

発電係 14212 号  
昭和 34 年 8 月 16 日 5 時 50 分発

電信課長	第 217 号	起案 昭和 34 年 8 月 8 日
大臣	主管 経済協力部長	起案者 伊藤 電話番 3074
政務次官		
事務次官	主任 経済協力課長	
官房長		
(協議)		
(回覧)		
在 ドイツ 武内	大使館 藤山 外務	大臣発
転報		大公使館 総領事
件名	カリマタニ 森林総合開発計画に 関する件	
在 山本河黄田大使宛電報第 213 号 転電		
電信案(甲)	外務省	回覧番号

電信写

昭和 34 年 8 月 16 日 (経協経)

平 ジャカルタ 8 月 11 日 12:50 発  
本 省 11 日 15:47 着

藤山 大臣 黄田 大使

(カリマニタン森林総合開発計画に 関する件)

第 307 号 (LTF)

電報第 213 号に 関し

スシロ林野局長に よれば、本件は 林業試験所に 必要な機材であつてカリマニタン 林業開発とは無関係なるもの 由である。

ドイツに 転報した。(了)

配布先 次官、官房長、経、経協各局部長、  
経次、経審、総、経東、経西、経協各課

RE'-0235

0185

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

朝日新聞夕刊

昭和34年8月11日

日・イ合弁、同意できぬ

南ホルネオ森林開発

【ロンドン10日路透電】日・イ合弁の南ホルネオ森林開発計画は、イギリス側が同意できぬと見られる。イギリス側は、この計画が、南ホルネオ島の森林資源を過度に消費する恐れがあるとして、同意を拒否している。日・イ合弁の南ホルネオ森林開発株式会社は、この計画を進める意向を明らかにしている。イギリス側は、この計画が、南ホルネオ島の森林資源を過度に消費する恐れがあるとして、同意を拒否している。日・イ合弁の南ホルネオ森林開発株式会社は、この計画を進める意向を明らかにしている。

朝日新聞  
昭和34年8月12日朝刊

日本の森林開発  
合弁に同意できぬ

【ロンドン10日路透電】日・イ合弁の南ホルネオ森林開発計画は、イギリス側が同意できぬと見られる。イギリス側は、この計画が、南ホルネオ島の森林資源を過度に消費する恐れがあるとして、同意を拒否している。日・イ合弁の南ホルネオ森林開発株式会社は、この計画を進める意向を明らかにしている。イギリス側は、この計画が、南ホルネオ島の森林資源を過度に消費する恐れがあるとして、同意を拒否している。日・イ合弁の南ホルネオ森林開発株式会社は、この計画を進める意向を明らかにしている。

日・イ合弁の南ホルネオ森林開発株式会社は、この計画を進める意向を明らかにしている。イギリス側は、この計画が、南ホルネオ島の森林資源を過度に消費する恐れがあるとして、同意を拒否している。日・イ合弁の南ホルネオ森林開発株式会社は、この計画を進める意向を明らかにしている。

RE'-0235

0187

寫

経協技合第33/3号

昭和34年8月/3日

外務事務次官

カリマンタン森林資源調査団派遣に関する件

今般、在インドネシア貴田大使から7月25日付来信イ部446号をもつてカリマンタン森林資源調査に関するインドネシア政府関係当局との要談の模様を報告越したので参考までに前記来信写/部別添送付する。

別紙添付

外務省

本信送付先 農林、通商産業、建設各事務次官

本信写送付先 南方林業委員会会長、国際建設技術協会業務部長

外務省

RE'-0235

0188

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

イ第446号公信写(昭和34年2月5日付)

藤山外務大臣あて 在インドネシア黄田大使発

カリマンタン森林資源調査団派遣  
に関する件

7月20日当館員山口書記官林野局長スシロ  
を往訪会談の際カリマンタン森林資源開発につ  
き日本側は、官民を含めた協力態勢(林総協)  
を作つたので、今後断念は政府間ベースに乗せ、  
先づ日本よりの調査団派遣を促進したい旨語つ  
たところ、同人は、次の如く回答した趣である。

1 新内閣成立に伴い、農務大臣が変わつたので、  
目下当該プロジェクトにつき具体的に説明中  
あり、速からず、公式の招請状を発送する手  
筈となろう。

2 調査団派遣の時期、人数、場所については、  
事前に三浦、宮元が彼と打合せを行い連絡を  
受けたことがあるが、これはスカルノ大統領  
渡日直前の話で、その後も standing なのか否か

外務省

は判らない。

3 重要地区の航空写真は、総林野局にもあり、  
また現地調査の際は軍より飛行機又はヘリコ  
プターを借用することが必要であり可能だ  
と思う。

外務省

RE'-0235

0189

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



経済協力部

田村参事官  
経済協力課長

技術協力課長  
古庄書記官

34林野政第5234号

昭和34年8月27日

外務事務次官殿

林野庁長官 山崎 清



南方林業開発委員会のインドネシア政府に対する  
挨拶状の送達依頼について

過日、東南アジア諸国の林業開発に対する経済協力をを行い、将来需給逼迫の予想されるラワン材の輸入を確保することを目的として、林野庁のあつせんのもとに、関係業界団体が結集して「南方林業開発委員会」が結成されました。

同委員会は、インドネシア領ボルネオ（東カリマンタン州）地区森林開発の構想をもつてこの秋現地調査団を派遣しようとしております。同調査を成功させるためにはインドネシア政府の協力が是非とも必要でありますので、今回同委員会は、わが国における南洋材関連業界の総意を代表してインドネシア政府に挨拶を送り、その全面的な協力を求めることとなりました。

つきましては、同委員会の性格にかんがみ、別添の挨拶状を貴職のお口添えとともに現地大使館を通じてインドネシア政府に対し御送達頂ければ幸に存じます。

外務省  
34.8.19

136

34.8.19  
経協経

回覧番号  
経協経 700

国有林野事業特別会計

RE'-0235

0190

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

August 14, 1959

His Excellency,  
Minister for Foreign Affairs,  
Republic of Indonesia

Excellency,

It is my great pleasure to inform your Excellency of the establishment of the Committee for Cooperative Development of Forestry in Southeast Asia which was made possible by a consolidated effort of the Japanese lumber-industry circles with a positive support of the Japanese government. The Committee has been established to promote economic and technical cooperation between Japan and other Asian countries for the development of forestry in the latter countries. The Committee is the sole organization established for this purpose wherein represented are all leading lumber-industry circles of this country.

It should be pertinent to mention that the proposed development of forest resources in Kalimantan, Indonesia, has given a direct incentive to the establishment of the Committee. As you are well aware, Kalimantan is a district exceedingly rich in forest resources and obviously the successful development of these resources would greatly benefit our two countries, in securing a reliable source of supply of timber on the one hand and in providing an additional source of foreign exchange earnings on the other.

I was indeed honored and privileged to meet President Sukarno on the occasion of his Excellency's recent visit to this country and to explain to him the outline of our scheme of cooperation for the development of the forest resources in the territory and was greatly encouraged to note the positive interest he revealed in the scheme.

This Committee is now planning to send a survey team to Indonesia, if possible, by the end of this year in order to conduct a survey and collect data on the forest resources in Kalimantan. It is hoped that the survey would eventually enable the Committee to ascertain the most practical manner for the cooperation for the undertaking. With your government's consent this Committee will communicate to you through the Japanese government a detailed draft programme of investigation in due course.

2.

It is, however, obvious that the scheme would never be able to be successfully brought into operation without the assistance of your government and positive participation of Indonesian counterparts. I wish therefore on behalf of this Committee to take this opportunity to ask for your Excellency's kind assistance and sincere consideration in this matter for the future.

Yours faithfully,

Junichiro Kobayashi

President,

Committee for Cooperative Development of  
Forestry in Southeast Asia

RE'-0235

0191

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



ACTIVITY OF THE COMMITTEE FOR COOPERATIVE DEVELOPMENT  
OF FORESTRY IN SOUTHEAST ASIA

1. Purpose:

Since Japan is closely connected with the Southeast Asian region in its history, geography and economy, the betterment of goodwill and friendship and the mutual economic development in this region are desired. One of the most appropriate means to attain these aims is the cooperation of the forest industry in the region.

Japan, in order to meet her timber shortage, imports as much as 3.3 million m<sup>3</sup> ( 64 million dollars in value ) of timbers annually from countries in the region, but the number of supplying countries is limited today. On account of the growing timber demand in Japan, the more import of such timber would be required. The forest resources in the region is much abundant and superior in quality. The exploitation of the resources with the modern forestry practice through a coordinated work of countries concerned will undoubtedly bring a higher economic value to these forest resources, the betterment of economic conditions, higher industrialization in the region and more supply of timber to Japan.

For the purpose of the implementation of the policy of Japan for economic cooperation with countries in the region, and balancing of domestic supply and demand of timber, the Committee for Cooperative Development of Forestry in Southeast Asia has been established sponsored by the authorities concerned of Japanese Government, and the organization and function of the Committee are as follows:

2. Organization:

- ( 1 ) The Committee is consisted of a Chairman, a Vice-Chairman and a certain number of members.
- ( 2 ) The member of the Committee shall be concerned with lumber industry or men of learning and experience.
- ( 3 ) The Sub-Committee shall be established as occasion demands.
- ( 4 ) The Sub-Committee shall have its special members.
- ( 5 ) The Committee shall have its advisers.

2.

3. Function:

The Committee shall perform the following functions.

- ( 1 ) General investigation and research in connection with the forest exploitation in the region.
- ( 2 ) Planning of a long range and fundamental program in relation to the forestry development in the region.
- ( 3 ) Contacts and negotiations with the Parliament and the Government and affiliated organizations and also public relations.
- ( 4 ) Promotion of other works necessary for the execution of the function.

4. The office of the Committee is run by the Council for Forest Resources.

RE'-0235

0192

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan



THE MEMBER OF THE COMMITTEE FOR COOPERATIVE DEVELOPMENT  
OF FORESTRY IN SOUTHEAST ASIA

President	Junichiro Kobayashi	Vice-President of the Council for Forest Resources
Vice-President	Tatsuo Miura	Member of Central Forestry Council The Former Director-General of Forestry Agency
Member	Masao Ichikawa	President of Japan Southeast Lumber Conference
Member	Susuo Koda	Vice-President of Japan Southeast Lumber Conference
Member	Shinkichi Takai	Permanent Director of Japan Southeast Lumber Conference
Member	Haco Nakase	Managing Director of Japan Southeast Lumber Conference
Member	Akira Gunji	Vice-Chairman of Southeast Lumber Section of Japan Lumber Importers Association
Member	Kazuo Okuyama	Vice-Chairman of Southeast Lumber Section of Japan Lumber Importers Association
Member	Tomoji Kuniyoshi	Vice-President of Japan Plywood Manufacturers Association
Member	Keisuke Ota	Vice-President of Japan Plywood Manufacturers Association
Member	Shigeru Ogawa	President of Japan Timber Exporters Association
Member	Yoshihiko Otomo	President of Japan Plywood Exporters Association
Member	Koji Sasano	President of Japan Laminated Lumber Manufacturers Association
Member	Yoshiaki Yoshida	Permanent Director of the Timber Trade Federation of Japan
Member	Kimichiro Misuno	Vice-President of Japan Paper and Pulp Association

Member	Hiroshi Ozano	Chairman of Finance and Tax of Forestry, Japan Paper and Pulp Association
Member	Hideo Noda	Chairman of Lumber Import, Japan Paper and Pulp Association
Member	Haruo Tanaka	Managing Director of the Council for Forest Resources
Member	Hobuo Takouchi	Permanent Director of the Council for Forest Resources
Adviser	Itachiro Miura	President of the Japan Forestry Association



経協技合第34/5号  
昭和34年8月7日

外務事務次官

カリマンタン森林資源開発  
調査団に関する件

8月5日付往信経協技合第34/5  
号をもって通報した本件調査団の派遣に関し、  
今般在インドネシア貴田大使から8月5日付来  
信イ第4号も号きもつてその後の先方関係当局  
との接触の経路につき報告越したので、要前  
照会信写により御了知あります。

別紙添付

外務省

本信送付先 農林、通商産業、建設各事務次  
官

本信写送付先 南方林業委員会会長  
国研建設技術協会業務部長

外務省

RE'-0235

0194

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

イ第486号公信写(昭和34.8.8付)

藤山外務大臣あて 在インドネシア戴田大使宛

カリマンタン森林資源開発に  
関する件

本件に関し4日当館員が、スシロ林野局長に  
会見し、カリマンタン森林資源調査団派遣促進  
方に関し協議の際、同局長はインドネシア側の  
事情および意向を次のとおり明らかにしたので  
関係機関に伝達の上御検討ありたい。

1. 「イ」政府においては農務大臣より本件を  
内閣に提出し目下審議中で最終決定には至つ  
ていない。
2. 第一次本調査団派遣10月以降10名は原  
則として合意するが、これに先立つて具体的  
調査実施計画打合せのため、林業経済および  
運材経営の専門家を含めた3名程度の来訪が  
必要と思われる。
3. 「イ」政府の本調査団招聘に関する正式招

外務省

待状の発出時期は、現状から推察して、準備  
打合グループの来訪後になると思われる。

4. 日本側が予定する第2次本調査団の派遣に  
ついては第一次調査団の調査結果を見て協議  
決定することになる。

外務省

RE-0235

0195

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

大臣 島 大 使  
 事務次官 官 房 長  
 技術協力課長 経済協力課長 参事官 古庄書記官

イ第542号

昭和34年9月1日

外務大臣 藤山愛一郎殿

在インドネシア日本国大使館  
 特命全權大使 黄田多喜



カリマンタン林業開発の件  
 福田農林大臣が八月五日札幌に於いて「日本はインドネシアの林業開発に乗り出す」と発表されたとの記事(別添1)が、当地の殆ど全部の新聞に大きく取扱はれた為、新聞記者の興味をそそぎ、在外務省に問合せたが、外務省はそんな計画は初耳だと答え、一方農務省林野局長は日本の民間との間い話があるが、まだ下交渉の段階である趣旨の事を答えたので、当地のインドネシア語新聞が日本は外交礼讓を破って外務省をバイパスして閣僚と直接取引に及ぶとの

34.9

文書 34.9-

211

在外公館 回覧番号 経協経 801

農林省に送るべき文(必用)も公文(必用)あり

非難記事を載せた。(別添2)  
 本件林業開発問題に關しては、昨年夏本静雄代表の来日の際、本使より策を構成、計画の概要を立て、具体的に提出する必要があると先づおいたが、その後本年6月帰朝の際、前之三浦農林大臣が羽田飛行場でよろしく転送とかわれた以外は、日本に本件を推進する為の綜合機関が出来た旨の通知を受取ったことがあるが、その後の進展状況は承知し居らず、従って本使としては、必ず外務省はもとより閣僚各々と接觸して居らず(この点について新聞が本使を非難した点について外務省に注意を喚起しておいた)、左がインドネシアの主務官廳の意向を察す上で、館員が農務省林野局長と接觸するに止めている。(これが福田農林大臣の談話発表により本件がspot lightを浴びたため新聞の好奇心をそそぎ、要意ある記事となったものと思われる)

在外公館

RE'-0235

0196

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
 国立公文書館 アジア歴史資料センター  
 Japan Center for Asian Historical Records  
 National Archives of Japan



) 本件新聞の記述によりインドネシア  
 側関係者に於いて本計画検討に  
 際し相互慎重となることは想定出来ず又  
 たまたま計画されていた九州大学の  
 カリマンタン調査計画が、とはありを  
 けて軍部の権限をくつたと考えられる。  
 この種計画について大筋の話しはお  
 正式に取上げられぬうちに退身の日を  
 側に於いて発表することは予測の支障  
 を生ずる虞れあるに付、留意ありとし  
 尚本件に關する日本側計画(南島の  
 採式、協力の方法、資本構成等)並に  
 に政府はどの程度熱を入れ居るもの  
 なりや等申通ずるありなし。

別紙添付

在外公館

--JAPANESE TEAM TO KALIMANTAN.--

別添 /

SAPPORO (Hokkaido), Thurs.

Japan plans to send a survey team to Kalimantan in October as a preliminary step to opening up a giant lumber area there.

This was disclosed Wednesday by Agriculture Forestry Minister Takeo Fukuda, now visiting here on an inspection swing through this northernmost island of Japan.

Speaking to reporters, Fukuda said the Government had ~~already~~ completed a blueprint for the entire project for tapping lumber resources in Southern Kalimantan, an area seven times as large as Hokkaido.

A Japan-Indonesian joint firm and a Japanese investment company are being set up for the purpose, he said.

If the plan is carried out as planned, the joint firm will be able to ship to Japan 10 years from now 15 million cubic metres of lauan lumber which represents half of Japan's present lauan import annually.

Some 24,000 million yen (about 67 million dollars) of materials and equipment needed for the development will be poured into the project, which is designed in close coordination with overall economic development of the whole of Kalimantan, Fukuda said.

Indonesian President Sukarno, when he visited Japan last June, assured the Japanese Government that his country would give most favourable consideration to the development project, and promised full co-operation.- JIJI

--oOo--

RE'-0235

0197

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

"PERINTIS" August 11th, 1959

別添 2

- CIRCUMVENTING THE JAPANESE AGRICULTURAL MISSION TO EAST - KALIMANTAN.
- . . INDONESIA'S DIPLOMATIC PROTOCOL INFRINGED, IF THE JAPANESE EMBASSY NEGOTIATED "LINEA RECTA" WITH OFFICIALS OF THE REPUBLIC OF INDONESIA, WITHOUT THE KNOWLEDGE OF THE FOREIGN MINISTRY.

(by the Correspondent of "Perintis")

According to an official source, the Foreign Ministry is totally ignorant as regards the "Antara" news purporting that the Government of Japan is shortly going to send its Agricultural Mission to East - Kalimantan.

The above source declared that hitherto the Foreign Ministry has not made any arrangement that is necessary for a talk between Japan and the Minister of Agriculture on the intention of sending the aforesaid Agricultural Mission.

The said source further declared that according to the rule every Ambassador of a Foreign Country in Indonesia has to comply with the protocol, so that it is not feasible for a Foreign Ambassador to negotiate "linea recta" with other Ministries without the Foreign Ministry being advised in advance of his intended negotiation. This procedure having been complied with, the Foreign Ministry shall further act as "executor" of the wish of the Ambassador concerned by putting him in contact with the relative Ministry or Ministries.

RULES OF PROTOCOL INFRINGED.-

It is further learned from one of the officials of the Ministry of Agriculture that, as regards the sending of a Japanese Agricultural Mission to East - Kalimantan, a talk was held between the Japanese Ambassador, Takeo Oda and the officials concerned in the Ministry of Agriculture.

In connection with the above news, the official source in the Foreign Ministry that was approached by the correspondent of "Perintis" reiterated that, if the Ambassador of Japan in Indonesia had held "linea recta" negotiations with officials without the knowledge of the Foreign Ministry, this was clearly an infringement of the rules of diplomatic protocol in Indonesia.

Thus are the information obtained by the correspondent of "Perintis".

— L —

RE'-0235

0198

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

"Suluh Indonesia", August 11th, 1959.

別添2

Beware of Foreign Diplomat's  
"Smuggling".

Making contact without diplomatic  
procedure.

A certain foreign diplomat belonging to a foreign Mission in the capital appeared to have transgressed the diplomatic rules by disregarding the Foreign Ministry that is its host.

The said diplomat has perpetrated "smuggles" by making contact with Indonesian high officials for certain purposes, both in the economic sector and in other fields.

One of the known facts is that the said diplomat has contacted a high official of one of the Ministries in Djakarta.

Another more serious fact that is known is that the said diplomat has "switched" the good relation of Indonesia with a certain international organization that is acknowledged by practically the whole world.

Facts that speak for themselves.

According to information gathered by the "Suluh Indonesia", on or about August 6th last the Minister of Agriculture of the native country of the abovesaid diplomat propounded a project for the exploitation of the forests in South Kalimantan. For this purpose, a survey mission is scheduled to be sent to Indonesia in the month of October next.

One of the important things is that the Foreign Ministry in Djakarta has officially refuted the news. The spokesman of this Ministry reiterated that the Foreign Ministry did not know anything about the project.

4

- 2 -

According to information gathered by the "Suluh Indonesia", in order to know more about the project, the Foreign Ministry has made contact with the different Ministries in Djakarta. As a result hereof, it is ascertained that the abovesaid diplomat had indeed directly contacted the Ministry referred to here above without acquainting the Foreign Ministry.

What is the diplomat's Aim?

What is meant by the captioned "smuggling" (illegal contact) is quite clear, as is also the aim of the diplomat concerned.

Circles conversant with this affair anticipate the attention of the high officials in the Foreign Ministry, so as to be more on the "qui vive".

-----L-----

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RE'-0235

0199

"SULUH INDONESIA", August 12th, 1959.

別添2

- . CREDIT FROM JAPAN A DISGRACE TO INDONESIA.
  - . . A COVETOUSNESS FOR COMMISSION FROM ENTERPRISERS.
- (by the Correspondent of "Suluh Indonesia")

"A chaos in the field of accepting credit(s) from Japan has formed a serious menace to Indonesia's interests", thus declared the Foreign Ministry circle to the correspondent of "Suluh Indonesia".

The said source admonished that, in facing foreign countries, we should be unanimous, so as to avoid detriments to our country in the international forum.

This admonition and advice was given, because during the last times there have been several parties that made direct contact with Japan, without any knowledge of the Foreign Ministry.

DISGRACING INDEED TO US.-

The Foreign Ministry circle expressed its feeling of shame in connection with the recent discovery of a report launched from Japan, purporting that Japan is going to exploit the Kalimantan forests on a gigantic scale.

As a matter of fact, the Foreign Ministry is totally ignorant about this.

It subsequently appeared that an other Ministry had made a direct contact with Japan for the abovesaid undertaking.

The by-passing of the Foreign Ministry that constitutes the channel for Foreign Affairs in Indonesia was a blow, not only to the said Ministry but also to the whole Government apparatuses in Indonesia.

6

- 2 -

This incident may give rise to adverse interpretations abroad, as if there were no proper coordination in the Government of Indonesia.

Meanwhile, Suluh Indonesia's special correspondent reported from Tokyo that at present many Indonesian officials frequently roam about in Japan, contacting Japanese big enterprises without the knowledge of our Embassy. It is observed that the majority of these officials are taking advantage of the eagerness of the Japanese to invest their capital in Indonesia, in order to get commission from certain projects in this country.

Due to a lack of coordination and a covetousness for commission, Japan that is wellknown for its stamina and pertinacity naturally endeavors to hold up prices to their maximum.

The immense number of Japanese desiring to visit Indonesia during these last times is very striking, so that it is apprehended that this would lead to undesirable excesses in this country.

Thus read the report of Suluh Indonesia's special correspondent in Tokyo.-

----- L -----

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0235

0200



Indonesian Observer, Tuesday, August 11, 1959.

NO JOINT PLAN TO EXPLOIT FOREST  
ONLY JAPANESE LOAN ACCEPTABLE

備考

Djakarta, Tuesday.--- Chief forestry department of the Agriculture Ministry Soesilo H. Prakoso made it plain yesterday that the Indonesian Government in principle declined to accept a Japanese offer to establish a joint enterprise to exploit the forest resources in Kalimantan.

The proposal on this, he said, had once been forwarded by a mission of Prof. Miura and Shizuo Myamoto from Japan who visited Indonesia in 1958.

Soesilo explained that this initiative proposal had not come from the Japanese Government but from the Japanese Forestry Enterprises Association which was supported by the Japanese Government. The plan was still under negotiation between the two parties and an agreement had not been reached, he indicated.

The Japanese side recently expressed its preparedness to finance the surveying of the object areas and also to provide the funds for the exploitation cost if the plan came to be materialized, he added.

The official said, however, that so far no mention had been made.

GOVT. PLAN

Meantime, "Antara" learnt that Indonesia would only accept a plan to exploit the forestry resources in Kalimantan with Japanese loans. The Indonesian Government in this connection would probably advance a reply proposal containing the above plan to the Japanese Government.

CONFIRMATION

Second Secretary to the Japanese Embassy in Djakarta Minoru Kurobe confirmed today that a joint enterprise plan to exploit Kalimantan forest resources had once been forwarded by Japan but he said the Indonesian Government up till now had not given a clear response.

- 2 -

Japan had been importing woods from Indonesia and the Philippines, he explained, but the latter lately had cut down its wood exports to this country.

So Japan is now turning to Indonesia and is convinced that she could secure her wood supply from Kalimantan forests which should be exploited mechanically, he added.

It is worth noting that Japan imported 3,300,000 cubic meters of laun wood annually, mostly from the Philippines.  
(Antara).

RE'-0235

0201

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	1	2	3
付	(1)	2	3
	(2)	4051	✓
属			③

発送日 昭和34年9月 4日  
 発信 大 森 務 殿

文書課長 (印)

公債 番号 各100聖 253	公債 日付 昭和34年9月2日
大 臣	主管 経済協力部長 田村秀幸
事務次官	主任 経済協力部長 古庄 誠
事務次官	起案者 田村秀幸
定員長	電話番号 3074
(備考) 板橋 古庄書記官 アジア課長 南東アジア課長	
受信者 在インドネシア黄田大使	発信者 藤山外務大臣
発送付先	希望到着期日 月 日
この欄は至急信のみに使用のこと	
件 名 加2252 森林資源総合開発計画に関する件	
7月25日付貴信が446号に因り	
公債案(甲) 2	外務省 回覧番号 799

No.

今般 林野庁より、別添公債案の通り  
 入付通知として、関係業界団体へ送致せられた  
 本件計画を企画の中、南米林業開発  
 委員会との関係、目的、活動等については、  
 政府側には通報するもの、同委員会会長  
 小林 準一郎より、スガヒトリオ外務大臣  
 への要請を提出するに付、貴  
 大臣館を通じて転達を願うこととした  
 旨依頼題にて、若し貴館別添  
 送付するもの、この旨を貴館外務大臣に付し  
 申転達を取計るものとした。  
 付戻此添付

公債案 高親案 (乙) 外務省

RE'-0235

0202

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
 国立公文書館 アジア歴史資料センター  
 Japan Center for Asian Historical Records  
 National Archives of Japan

経協採印



経協技第255号  
昭和34年9月3日

在インドネシア  
特命全權大使 黄田 多喜夫 殿

外務大臣 藤山 愛一郎

カリマンタン森林資源開発調査  
に関する件

8月8日付貴信イ第486号をもつて報告の  
あつたカリマンタン森林資源開発調査について  
は、さきに設立された南方林業開発委員会にお  
いて調査計画を準備中であつたが、前記貴信の  
趣を考慮し、とりあえず3名の調査員を9月中  
旬貴地に派遣し、本調査の打合わせを行われしめ  
ることに内定し、必要な手続を進めているので  
とりあえず通報する。なお貴使御参考までに同

外務省

委員会の作成した本件説明資料ノ部別添送付す  
る。

付属物添付

本信写送付先 スラバヤ

外務省

RE'-0235

0203

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信写

総第	16337	号	昭和	34	年	9	月	8	日	20	時	10	分	発
時	平	第	260	号	(L)	主管	逓傳技							
大	(協議)	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技
政	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技
水	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技
官	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技
長	(回送)	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技	逓傳技
在	インドネシア	貴田大使	宛	藤山	大臣	宛								
電	報	在	宛											
件	名	カリマンタン森林開発に関する件												
貴信第255号に關し 1. 南方林業としては、往信第255号をもつて 遅延すみの調査員として下記各名を9月下旬2 0日間の予定で貴地に派遣したい希望のところ、 貴國貴信の次第に候み、本件派遣の可否につき														

外務省

電信写

貴見回照ありたく、可能であれば、入国査証取得につき貴任國政府の了解とりつけ方御配慮ありたい。

三浦 逓傳技 南方林業開発委員会副会長  
 中瀬 逓傳技 日本南洋材協同会専務理事  
 宮崎 逓傳技 南方林業株式会社海外部長  
 滝 逓傳技 林野庁農林事務官

2. 貴國貴信の趣は、林野庁に伝達済みであり、同庁としても留意方酌したるが、本件に關しては政府各省とも積極的な熱意を有しており、前記調査員の派遣及び本調査団の派遣についても財政的補助を与える手筈となつてゐる。本件開発の最終的形態については、南方林業及び林野庁としても未決定であり、貴國貴信の大臣通告は状況を説明し本に留意されにせよ調査の完了後にインドネシア側の意向を充分考慮して最終的決定を行いたい趣である。

外務省

RE'-0235

0204

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



No.

~~日本側は 外務省に連絡し 南米  
 計画を進めていると 批難している趣  
 意をもとに 民族主義的 感情の  
 ため 外国援助の 受取り方  
 について 極端な 感情を 有するので  
 今後 本件計画の 推進に 当って 無用  
 に 先方の 感情を 刺戟する こと等を  
 慎重に 期すことと いたし 特別の  
 配慮を いたさむ。~~

死乞素田大使の報告通り。  
 写例の左半分は 既服済の通り  
 今後の感情的民族主義的傾向を 本件  
 計画に 関係なく 慎重に 扱ふこと

公領案 (2)  
高裁案

経済協力部長  
 参事官  
 通商産業省  
 会田邦元  
 官庄書記官

34通局第2569号  
 昭和34年9月15日

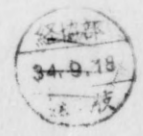
外務省 経済局長 殿

通商産業省 通商局



海外投資基礎調査(カリマンタン森林資源予備調査)に関する依頼について

昭和34年度海外投資等基礎調査事業の一環として、南方林業開発委員会をしてカリマンタン森林資源の予備調査を別添実行計画書に基づいて行わしめるにつき、現地において出来得る限りの便宜を供与されたく依頼する。



RE'-0235

0206

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



海外投資等基礎調査実行計画書

3173

1 申請者の氏名

南方林業開発委員会

会長 小林 準一郎

2 調査地域および日程

調査地域 ジャカルタ

調査日程 昭和34年9月28日～10月17日

(合在復日数)

日付	打合先	調査打合事項
9月		
28 (月)	出 発	
29 (火)	日本大使館	滞在日程及び目的事項打合
	警察庁	滞在登録手続 挨拶
	外務省林野庁	各関係官 挨拶
30 (水)	林 野 庁	調査事項及び協議事項の打合せ 既存資料の検討
	生産省大臣	挨拶
10月		
12 (木)	林 野 庁	航空調査その他資料検討
3 (土)	"	合同調査の方法協議 (技術的、予算的問題)
4 (日)		休

5 (月)	生産省林野部	合同調査の大綱決定
6 (火)	軍 政 部	合同調査に協力要請 航空機使用による調査の許可 カリマンタン炭坑便宜供与 習慣問題
7日 (水)	配給省貿易部	貿易制度上の問題協議、経済協力の基本的見解の交換
9・10 (金土)	生産省林業試験場、植物園	木材利用、造林等、研究状況視察、資料蒐集
11 (日)		休
12 (月)	開発建設省	開発計画、労働者移住計画
13 (火)	国家計画審議会	同上
14・15 (水木)	林野庁、日本大使館	本調査団受入問題細部協議
16 (金)	関係各所	帰任挨拶
17 (土)	帰 任	

3 調査員の氏名および略歴

三 浦 展 雄 58才 林業専門家

大正14年 東大林科卒

元林野庁長官

南方林業開発委員会副会長

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0235

0207

中 瀬 直 雄 60才 南方林業専門家  
 大正13年 早稲田大学商学部卒  
 日本南洋材協同会専務理事  
 宮 崎 昌 一 42才 南方林業専門家  
 昭和14年 大阪外国大学卒  
 南方林業KK 渉外部長

※補助事業に要する経費、補助対象経費および補助金交付申請額の配分

区 分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額
航空費	552,300	552,300	416,475
滞在費	353,160	353,160	264,870
渡航雑費	24,000	24,000	18,000
調査諸費	102,000	102,000	81,000
小 計	1,040,460	1,040,460	780,345
その他経費	240,000	—	—
合 計	1,280,460	1,040,460	780,345

よ補助事業に要する経費の調達方法

自 己 資 金 500,115円

電信写

昭和34 18802 (経協技)  
 略 ジャカルタ 9月16日/6.58発  
 本 省 16日23.12着  
 岸大臣臨時代理 小川臨時代理大使

(カリマンタン森林開発に関する件)

第373号

電第260号に關し

外務省を通じ正式に了解取付け中にて、担当官レベルにおいてはイ側に特に反対はない。従つて調査員4名の入国査証取付けは既計画通り進められたく、なお査証取付けに手間取るようであれば申請番号等御回電ありたい。

(了)

配布先 次官、官房長、経協部長、総、亜東、  
 経協各課、旅

外務省

RE'-0235

0208

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



要部

発信係 第 17420 号  
34. 9. 23 年 月 日 21 時 07 分発  
(分類)

電信課長

略平	第 284 号
主任	主任 経済協力部長 田村 秀重
事務次官	主任 経済協力課長
高次官	起案者 田村 秀重
官房長	電話番号 3074
(協議)	官房 総務課長 田村 秀重 PT 調査室長 田村 秀重 経済協力課長 田村 秀重 技術協力課長 田村 秀重
(同窓)	在 伊豆 田村 秀重
電報	大公使館 総領事
件名	カリマニヤン森林資源調査団に關する件
	貴電外 373 号に關し。
電信案(甲)	外務省 アジア局 調査係 局長附 895

23 93

ミウラ 知平

1. 三浦 知平 (南洋林業調査団副団長  
元林野庁長官、元参議院議員) 主団長

す。 ~~三浦 知平~~ (補団長) 往電外 260

調査団

号 1. の ~~三浦 知平~~ は、下調査団の、本館との  
都合で行うため、通産省補助金により下  
日程どりに現地に向う予定につき、然るに  
便宜供与ありたい。(宿舎留保ありたい。)

10月5日 23時50分 ~~三浦 知平~~ JAL 711 に乗  
乗。 7日 17時10分 GA 995 に乗 比ケル着  
約 16日 滞在。

2. 一行は現在 旅券発給申請中 (これは  
公用他は一般旅券) ~~三浦 知平~~ 査証申請 ~~三浦 知平~~

電信案(乙)

外務省

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0235

0209

申請番号直電が、査証付を訓令  
 に入れたらいい。

電信案(乙)

外務省

電信写

総第 17516 号 昭和 34 年 9 月 25 日 19 時 41 分 発

略 第 285 (至急) 号 (LTP) 主管 総務課

大臣 (協議) 会長  
 政務次 人長  
 事務次  
 官房長 (回覧)

在 インドネシア 貴田 大使 岸大臣臨時代理

電 報 在 宛

件名 沢木課長船団の件

往電第 279 号に關し  
 沢木課長は、29日當地産「カリマンタン」交  
 渉団一行の補助に当らしめ(農林省より特に要請  
 あり)、3日より8日まで一万田議員一行を補助  
 し、8日バンコックまで同行の上、バンコックに

外務省

RE'-0235

0210

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信写

て一行とはなれ、直ちに帰国せしめられたい。  
なお、旅費追加7日分は、追送するにつき、差  
当り當地にて136ドル立替えおかれたい。

外務省

電信写

昭和34 1958 (経協経)

平 ジャカルタ 9月26日16.30発  
本 省 26日19.49着

岸大臣臨時代理 黄田 大使

(カリマンタン森林資源開発調査に関する件)

第388号(至急)

電第285号に因し

カリマンタン交渉団の当地着は29日に変更  
されたものなりや、到着時間、フライト、ナン  
バー等回覧ありたい。

(了)

(主管課長へ連絡済 電信課)

配布先 官房長、経協部長、総、人、会、経協  
各課

外務省

RE'-0235

0211

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

要写 部  
 発電係 第 17645 号  
 昭和 34 年 9 月 28 日 16 時 20 分発  
 (分類)

電信課長

略 号 第 286 号

大 長 官 主任 経済協力部長 田村 参 郎  
 次 長 主任 経済協力課長  
 主 任 主任 経済協力課長  
 起 案 者 田村 参 郎  
 起 案 日 昭和 34 年 9 月 28 日  
 電 話 番 号 3074

(協議)

(回覧)

在 インドネシア 黄田 大 公 使 館 岸 大 臣 臨 時 代 理 人  
 電 報 在 大 公 使 館 秘 録 係

件 名  
 カリマンタン交渉団の訪日予定に關する件

貴尾ホ388号に關し

電信案(甲) 外務省 回覧番号 926

28 10

カリマンタン交渉団の訪日予定は、往電ホ  
 289号1.のとおりにつき、次木課長は、  
 一万田一行貴地着手2.の旨、カリマンタン問題  
 についての予備折衝及び一万田訪日準備  
 等につき指示された。

電信案(乙) 外務省

RE'-0235

0212

極秘

電信写

主管課長へ 本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班へ連絡請う。

昭和34 19734 (賠調)

暗、ジャカルタ 9月29日18.20発  
本 本 省 30日00.47着

岸大臣臨時代理 黄田大使

(インドネシア・スバンドリオ外相の訪日に関する件)

第396号(大至急)

貴電第287号に関し

29日ス外相は本使からの東京到着延期申出を直ちに了承し往電第393号の次第となつたが、その際同外相はスカルノ大統領が経済提携の問題ごとに日本、日本と日本を最優先せしめることは御承知のとおりで、同大統領が6月日本訪問の際岸総理と十分話合う機会がなかつたし、自ら内閣を組織して陣頭に立ちここ3年間に最も重要な時期なので、経済提携に関する canalization を自分に継続せしめるため自分を東京に派遣することとなつた次第だと語り(ススカ太平洋局長、ハムザ賠償部長および秘書官同行の模様)、本使から

(1) クレジットの問題に関してはスイト次官か

らその点に関し照会外務省しているが(往電第39

極秘

電信写

(第376号の2)

る号)、もしこれらの点で合意ができれば同大臣在京中にでも調印する意向かと聞いたところ、フィリピンのマリキナ・ダムとtelecommunicationの内容が新聞紙上に伝えられ、インドネシアへのクレジットよりも有利なように見えるのでhitch が起つているが、利子は international rate ということであればこれは当然だと思ひ、東京で話合ひの上満足ならむるん調印したい意向であると答えたので、桑山事務官の持参した agreement の draft 4通を noncommittal として残し、全くの draft で変更があるかもしれぬが調印される場合の general line として上京前に充分研究せられることを希望した。

(2) 東京で議題となるべき点として(A)石油(B)ボーキサイト(C) visa (D) Kalimantan の森林等を指摘し充分準備方術奨したところ、スはこれを了承した。

(了)

(主管課へ連絡済 電信課)

外務省

RE'-0235

0213

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

極秘

電信写

(第396号の3)

配布先 大臣、次官、官房長、亜、経、賠、経協  
各局部長、総、賠調、経協経

外務省

18039

要写 2 部

発信係 村田 第 18038 号

34.10.2 月 日 20 時 00 分発

(分類)

暗平	至 第 298 号	起承 昭和 34 年 10 月 2 日
大 一 位	主管 経済協力部長 田村 参事官	起案者 天田 電話番号 3074
事務次官	主任 経済協力課長	
事務官		
主任		
(協議)	室長 事務次官 事務官 調査室長 課長 課長 課長	課長 課長 課長
(回覧)		
在	在 田村 参事官 外務大臣臨時付理	
電 報	在	大公使 総領事
件 名	カリマンタン森林資源調査団に 関する件	
往電	往電 284 号に因り	
電信案(甲)	外務省	回覧番号 356

2 58

RE'-0235

0214

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

1. 交渉団の出發は、費用が390号と396号  
 の次々として金額が「2」外相訪日後  
 延期するとともに、この出發日取  
 案決定次第電報する。

2. 一行に計入の入国査証は、2日付と  
 された。

電信案(乙)

外務省

18052

翻訳班長  
 要英訳

タイプ指示	発信用	執務用	計
主信	2	2	4
付			
属			

発送 昭和34年10月30日  
 発信 本國

文書課長

(分類)

公信 番号 55 日付 昭和34年10月3日  
 主 管 経済協力部長 田村参事官  
 主任 経済協力課長  
 起案者 電話番号 3074  
 (協議) アジア局長 南東アジア課長  
 (回覧) アジア局長 南東アジア課長

受信者 在本邦インドネシア大使館  
 発信者 外務省

件名 (カリマシ、森林資源綜合開発に關する交渉団の  
 派遣に關する件)  
 以上書  
 外務省口 在本邦インドネシア大使館に 敬意

公信案(甲) 3 61 473

RE'-0235

0215

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan







タイプ指示	発信用	検務用	計
主 信	/	2	3
付 函	/	/	2
付 函	/	/	2
属			3

発送日 昭和34年10月9日  
 発信 タイプ 検務

文書課長 (木)

公信 29 / 日付 昭和34年10月9日

主管 経済協力課長 田村吉平

主任 経済協力課長 経

起案者 電話番号 3079

(通 読) 経済協力課長 田村吉平

(回 覧) 経

受信者 在インドネシア 黄田 大使

発信者 藤山 大臣

希望到着期日 月 日

この欄は至急信のみに使用のこと

件 名 森林資源調査計画に関する件

事務 令 般 平件 用 意 計 画 技 術 調 査 団 の

公信案(甲) 外務省 9 22 回覧番号 984

No.

現地  
 派遣に用事予備の意見交換を目的  
 として、貴任国に派遣する予定。交渉団に  
 対する便宜供与方について、在京インドネシア  
 大使館に対し別添付のヒアリングの上書  
 を送付したところ、本人ら御参考を  
 願ひ申上書  
 として送付する。

別紙添付 (印)

公信案(乙) 外務省

RE'-0235

0217

(甲)



経協経第55号

昭和34年10月3日

口 上 書

外務省は、在本邦インドネシア大使館に敬意を  
 表するとともに、今後カリマンタン森林資源総合  
 開発について日・「イ」両国の協力計画のため  
 現地に正式技術調査団を派遣するに先立ち、イン  
 ドネシア政府関係当局と右調査団派遣に関する予  
 備的意見交換を行う目的をもつて下記各名の代表  
 がインドネシア政府の同意の下にジャカルタに派  
 遣される予定である旨通報し、これらの代表がそ  
 の任務を十分に達成することができるようイン  
 ドネシア政府の特別のあつ旋が与えられることを希  
 望する旨表明する光榮を有する。

記

三 浦 辰 雄 (南方林業開発委員会副会長)

中 瀬 直 雄 (同 委員)

宮 崎 昌 一 (南方林業開発委員会委員)

滝 巖 (林野庁事務官)

RE'-0235

0218

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

Translation

COPY (2)

No.55/ECE

NOTE VERBALE

The Ministry of Foreign Affairs presents its compliments to the Embassy of the Republic of Indonesia and has the honour to inform the Embassy that, as to the scheme of cooperation between Japan and Indonesia for the development of forest resources in Kalimantan, the four representatives as mentioned below are to proceed to Jakarta, subject to agreement on the part of the Government of Indonesia, in order to exchange views in advance, with the authorities concerned of Indonesia on a formal technical survey team to be despatched to the prospective sites of the project with a view to realizing the said cooperation scheme.

Names of the representatives:

Tatsuo Miura	(Vice-Chairman of the Committee for Cooperative Development to Forestry in South East Asia)
Tadao Nakase	(Member of the same Committee)
Shoichi Miyazaki	(Member of the same Committee)
Iwao Taki	(Secretary, Forestry Agency, Ministry of Agriculture and Forestry)

In

In this connection, the Ministry wishes to request that the Government of Indonesia be good enough to extend facilities to those representatives so that they may fully perform their duties.

Tokyo, October 3, 1959.

RE'-0235

0219

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan